

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和4年9月15日

○出席委員（13名）

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、家田係長、中西係長、川原係長、勢力副室長、立花主査、大田副室長
- ・家田消防長、勢力次長、村井署長、金子室長、松村室長、橋本係長、大西主査
- ・小竹教育長
- ・山田教委総務課長補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐、大東主査、三浦主査
- ・平賀生涯学習課長、中村補佐、永野補佐、豊田係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再会します。

委員の皆様は、昨日、おとといと十分な審議をいただきまして少々お疲れのところもあるかとは思いますが、今日も気合を入れて頑張りましょう。

それでは、本日は、建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和3年度建設課の決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の245ページをよろしく願いいたします。

総括として主なものを説明させていただきます。

道路、公園など、市民の方が安全に快適に利用できるよう、各種交付金を活用しつつ計画的な改修、直営による応急修繕を行い、施設の維持管理を行っております。また、令和3年8月17日の台風豪雨などにより被災した道路、河川施設の復旧工事なども行ってございます。

道路事業の主なものを説明させていただきます。

令和元年度から三重県と受託契約を行い進めてきた市道安楽団地幹線3号道路改良工事、桜ヶ丘と高丘町との県道を挟んだ交差点の工事でございますけれども、これが今年度の1月に完了してございます。また、令和2年度に引き続き、市道森崎村山線道路改良工事において用地購入や建物補償を行っており、物件の移転に時間を要することから、令和3年度にその一部を繰り越して事業を進めてございます。

そのほか、橋りょう等点検結果に基づいて改修が必要となった船津7号橋ほか6橋の長寿命化工事も実施してございます。堅神2号橋等の長寿命化工事につきましては、設計業務まで実施しましたが、その長寿命工事自体につきましては、令和4年度に繰り越して引き続き進めておるところでございます。

公園工事でございますが、昨年度から引き続いて国の交付金を活用し、鳥羽市民体育館、メインアリーナですが、空調設備の設置や中央公園の駐車場・広場の改修工事、あと鳥羽中央公園の園路整備工事について整備を進めました。中央公園の園路整備工事につきましては、年度内に完成できないことから、4年度に繰り越して事業を進めてございます。

それから、市営住宅事業でございますが、4回の入居者募集で入居希望者9人の入居があり、住戸内設備の老朽化に対して修繕等を行い、入居者の良好な住環境整備に努めております。また、貸与年限が経過した木造市営住宅につきましては、1戸を解体してございます。

建築物耐震化促進事業につきましては、国・県の補助金を活用し、個人の木造住宅耐震診断を25件、補強設計を2件、耐震補強工事を2件、耐震性のない空き家、木造住宅の解体10件に補助金を交付して、補強相談業務についても行ってございます。

定住促進住宅整備事業におきましては、市内への移住・定住促進のために移住体験住宅や短期お試し住宅を

貸し出して、中之郷、和具の移住体験住宅でそれぞれ1件ずつ、短期お試し住宅では4件の利用がございました。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業ですが、桃取コミュニティセンターの背後地の土砂崩壊防止工事を三重県に行っていただき、受益者である鳥羽市がその負担金を支出してございます。

また、新たに実施した事業についてでございますが、一つは、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間といたしまして、鳥羽市空家等対策計画を策定いたしました。

二つ目といたしましては、昭和56年5月以前に着工した耐震性のない空き家木造住宅の除却（解体）費用補助制度を創設してございます。

三つ目は、相差町の菅崎園地に接道する市道見崎線につきまして、自衛隊法第100条に基づく協定の締結により拡張工事を実施してございます。

四つ目といたしましては、市営住宅安楽島団地と安楽島第2団地の入居率の低下により、入居者の共同施設の維持管理に要する費用負担が増大していることから、その費用負担の軽減策を目的として、鳥羽市営住宅浄化槽維持管理助成金を創設しました。

予算を伴わない事業といたしましては、空家等対策の推進に係る特別措置法に基づき、管理不全の空き家等につきまして12件の情報提供があり、空き家の現状の所有の調査を行い、所有者の方に適正な管理をするように助言をいたしました。

以上、総括でございます。

続きまして、決算成果説明書に基づき事業別に説明させていただきたいと思っております。なお、昨年度と大きな差異のないところにつきましては、金額の読み上げだけとさせていただき、説明は省略させていただきたいと思っております。

では、決算成果説明書の246ページをお願いいたします。決算に関する説明書の事項別明細書につきましては、61ページ、62ページをよろしくをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の積立金でございます。予算現額、決算額とも8,657万8,000円でございます。こちらは都市計画事業基金への積立てでございます。

続きまして、決算成果説明書は246ページの最下段、事項別明細書につきましては、56ページ、66ページをよろしくをお願いいたします。

款・項は先ほどと同じでございますが、目9交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは予算現額が250万円、決算額が249万9,000円となっております。道路反射鏡の設置や道路区画線の整備を行っております。安楽団地幹線2号橋などで実施してございます。

続きまして、決算成果説明書は247ページ、事項別明細書につきましては、145ページから148ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費でございます。予算現額は7,614万8,000円、決算額は7,254万5,000円でございます。

このうち事業区分1の土木給与等管理費の一般管理経費でございますが、予算現額は6,324万8,000円、決算額は6,031万円でございます。これは、職員の人件費や鳥羽市空家等対策計画策定業務

料、伊勢二見鳥羽ラインの無料化のための負担金となっております。

続きまして、伊勢・志摩連絡道路建設促進事業でございます。こちらの予算現額、決算額はともに2万円となっております。建設促進同盟会の会費の負担金となっております。

続きまして、事業区分2の建築物耐震化促進事業でございますが、予算現額が688万円、決算額が621万5,000円となっております。

内容は、木造住宅耐震診断業務委託料が25件、それから木造住宅耐震補強事業費補助金が2件、その除却費としまして10件、同設計事業費補助金が2件となっております。前年度との差額につきまして5,800万円ほどあります。こちらは、ホテルなどの大規模建築物耐震改修事業費補助金がなくなったというところで、これが大きな要因となっております。

続きまして、事業区分3の急傾斜地崩壊対策事業でございますが、予算現額600万円に対しまして、決算額も600万円となっております。

新たに実施した事業としても説明しておりますが、この事業は、桃取町地内の桃取コミュニティセンターの背後地におきまして、三重県が実施しましたのり面崩壊対策工事に対しましての市の受益者負担金ということになってございます。

続きまして、決算成果説明書の248ページ最下段、事項別明細書につきましては、147ページから150ページをよろしくお願いたします。

1項土木管理費、目2国土調査費で、予算現額が2,161万8,000円、決算額が2,112万9,000円となっております。

こちらは全て地籍調査業務料となっております。畔蛸地区の一部を実施してございます。前年度との差額につきましては、調査する範囲の面積が令和2年度に対しまして半分になっているということから、その業務量が減ったということが大きな原因になってございます。

続きまして、決算成果説明書249ページ、事項別明細書につきましては、149ページから152ページをお願いいたします。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費で、予算現額は6,299万6,000円、決算額が6,088万7,000円でございます。

このうち事業区分1、道路橋りょう給与等管理費の道路維持管理経費でございますが、予算現額が2,827万3,000円、決算額が2,618万9,000円となっております。主に人件費となっております。

続きまして、決算成果説明書250ページ、事項別明細書につきましては、先ほどと同じく149ページから152ページをお願いいたします。

道路維持事業でございます。事業区分2の道路維持業務で、予算現額3,472万3,000円、決算額が3,469万8,000円でございます。

これは市道の草刈り・清掃業務委託や、三重県から委託を受けた国道や県道、歩道の草刈り業務、道路修繕工事などを行ったものでございます。道路修繕工事につきましては、桃取、船津、松尾、小浜、鳥羽二丁目、坂手などの排水路や舗装修繕を行ってございます。昨年度との差は、水道課より委託を受けていた岩倉水源地

周辺の道路工事がなくなったということによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書250ページの下段及び251ページをお願いいたします。それから、事項別明細書につきましては、151ページから152ページをよろしく申し上げます。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費でございます。予算現額が3億1,161万2,000円、決算額が1億9,450万7,000円でございます。

このうち事業区分、地方道路整備（交付金）事業でございますが、予算現額が1億3,006万8,000円、決算額が5,890万1,000円で、繰越額が6,957万1,000円となっております。国の社会資本整備総合交付金を活用して、市道森崎村山線道路改良工事に伴う用地購入や建物補償を行ったほか、橋りょう点検及び長寿命化工事を行っております。

市道森崎村山線道路改良工事に伴う用地購入や建物補償につきましては、それぞれの執行に時間を要することから年度内の完了が見込めず、翌年度に繰越しをしております。また、橋りょうの長寿命化工事につきましても、翌年度に繰り越して堅神2号橋や春尻橋などの工事をしてございます。

続きまして、決算成果説明書の251ページ中段にあります昨年度の明許繰越分でございますけれども、こちらにつきましては、予算現額が3,529万1,000円、決算額が3,528万7,000円となっております。また、森崎村山線の道路改良工事に伴う用地買収や建物補償、それと橋りょう点検の結果、修繕が必要となった船津7号橋などの長寿命化工事を実施しております。

続きまして、決算成果説明書は252ページの上段、事項別明細書につきましては、151ページ、152ページをよろしくをお願いいたします。

事業区分2の河内ダム関連道路整備事業でございます。予算現額が9,089万5,000円、決算額が5,089万5,000円、繰越額が4,000万円でございます。

これは、将来市道となる部分の工事用道路の用地購入等の費用でございます。三重県との受託契約に基づく道路工事費用の負担金の支出でございます。なお、この工事用道路の負担金の一部につきましては、翌年度に繰越しをしております。

それから、決算成果説明書252ページ中段の同事業の昨年度の繰越分でございます。こちらにつきましては、予算現額、決算額とも458万4,000円となっております。2年度に完了しなかった分の負担金の支出となっております。

続きまして、決算成果説明書の252ページ下段、事項別明細書につきましては、151ページ、152ページをよろしく申し上げます。

道路新設改良事業の事業区分3の市単道路改良費でございます。予算現額は5,077万4,000円、決算額が4,484万円でございます。

この事業は、前年度と同じく、三重県が令和元年度から実施している市道安楽団地幹線3号道路改良工事に係る事務委託負担金と、市道見崎線の道路拡幅工事に係る燃料費や原材料費、補償、補填及び賠償金、それと市道岩崎錦町線の道路改良工事や市道里地線支線道路改良工事が主なものとなっております。

昨年度との差額が3,200万円ほどございますが、令和2年度は体育館の設置のために予算を抑えていたということもございまして、昨年度は岩崎錦町線や里地線支線、あと見崎線、こちらの工事を新たに実施し

たということで皆増になったというものでございます。

続きまして、決算成果説明書253ページ中段をお願いいたします。事項別明細書につきましては、151ページから154ページをよろしくお願いいたします。

3項河川費、目1河川維持費で、予算現額が483万4,000円、決算額が463万9,000円となっております。こちらは全て河川維持管理費の経費でございまして、この事業では、相差の大見川などの護岸補修工事や排水ポンプの維持管理などを行ってございます。昨年度との差につきましては、水道課より受託を受けていた岩倉水源地周辺の河川工事がなくなったというものでございます。

続きまして、決算成果説明書253ページ下段になります。事項別明細書につきましては、同じく153ページ、154ページをお願いいたします。

3項河川費、目2河川改良費でございます。予算現額が12万6,000円、決算額が10万円となっております。こちらは全て河川改良事業の市単河川改良事業になります。内容は、三重県が実施する海岸環境整備事業の負担金となっております。

続きまして、決算成果説明書254ページの中段、事項別明細書につきましては、153ページから154ページをよろしくお願いいたします。

4項港湾費、目1港湾管理費でございます。予算現額が1,937万2,000円、決算額が1,922万5,000円でございます。

事業区分1、港湾管理経費のみならずオアシス事業でございますが、予算現額が20万1,000円、決算額が8万円となっております。これは中部みなとオアシス連絡協議会の会費となっております。

続きまして、決算成果説明書は同じく254ページ下段、事項別明細書につきましても、153ページ、154ページをお願いいたします。

港湾負担金事業の事業区分2の県施行港湾事業負担金でございます。これは佐田浜埠頭用地造成事業債の償還金となっております。予算現額、決算額とも467万1,000円となっております。令和6年度まで続く予定となっております。

続きまして、港湾負担金事業の事業区分3、鳥羽マリンターミナル維持管理経費でございますが、予算現額が1,450万円、決算額が1,447万4,000円となっております。こちらは鳥羽マリンターミナルの指定管理業務委託料が主なものとなっております。

続きまして、決算成果説明書は255ページの中段から翌256ページの上段をお願いいたします。事項別明細書につきましては、153ページから156ページをよろしくお願いいたします。

5項都市計画費、目1都市計画総務費で、予算現額が2,108万6,000円、決算額が2,031万4,000円となっております。これは全て都市計画の給与等管理費の都市計画一般管理費の経費でございます。

内容は、職員の人件費や市道岩崎樋ノ山線、鳥羽駅臨港線街路清掃及び樹木の剪定業務の委託料が主なものとなっております。昨年度との差は、景観計画策定業務委託が終わったということで、これが主な要因となっております。

続きまして、決算成果説明書につきましては、同じく255ページの最下段、事項別明細書につきましては、

155ページから156ページをお願いいたします。

5項都市計画費、目2都市下水路費でございますが、予算現額が348万5,000円、決算額が333万2,000円となっております。これは都市下水路管理費でございますが、主なものは、鳥羽ポンプ場の運転操作及び保守点検業務委託料でございます。弁の取替え工事なども行ってございます。

続きまして、決算成果説明書は256ページの中段から258ページの上段をお願いいたします。事項別明細書につきましては、155ページから158ページをお願いいたします。

5項都市計画費、目3公園費で、予算現額が2億8,321万7,000円、決算額が2億6,017万2,000円となっております。

このうち事業区分1の公園維持管理経費の公園維持管理費でございますが、予算現額が3,183万1,000円、決算額が3,100万4,000円でございます。こちらの主な内容は、公園の除草・清掃、動物の飼育委託やトイレの清掃業務委託などでございます。

次に、事業区分2の都市公園整備の交付金事業でございます。予算現額が5,266万8,000円、決算額が3,120万1,000円、繰越額が2,127万6,000円となっております。

公園施設の長寿命化計画に基づき、利用者の安全性や利便性の向上を図るため、鳥羽市民体育館のメインアリーナのバスケットゴールの改修工事、浜辺公園の遊具改修や中央公園の園路整備などを行ってございます。なお、中央公園の園路整備につきましては、繰越しをしてございます。昨年度とは7億4,000円と大きく差がございます。こちらは、サブアリーナの増築工事が完了したことから、大きく差が生じたものというふうに考えております。

それから、次ですが、決算成果説明書257ページの中段に昨年度の明許繰越分がございます。予算現額が5,394万4,000円、決算額が5,393万9,000円となっております。こちらは、2年度に完成しなかった鳥羽中央公園園路整備工事と鳥羽市民体育館のメインアリーナの床等修繕工事を実施してございます。

続きまして、決算成果説明書の257ページをご覧ください。

事業区分3の都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業でございます。予算現額が1億4,477万8,000円、決算額が1億4,402万8,000円となっております。

鳥羽市民体育館メインアリーナにおける空調設備設置工事と鳥羽中央公園の広場及び駐車場の改修を行いました。これらの工事につきましては、2年度から実施しておりましたが、令和3年度に完了してございます。また、昨年度との差額につきましては、鳥羽中央公園駐車場・広場改修工事と鳥羽市民体育館メインアリーナの空調設備工事を前年度同様に実施しておりましたが、計画的に進める工事内容ということから、その予算配分の違いによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書につきましては258ページ、事項別明細書につきましては、157ページから160ページをよろしく申し上げます。

7項住宅費、目1住宅管理費でございますが、予算現額が8,187万5,000円、決算額が5,083万3,000円でございます。

そのうち事業区分1の住宅給与等管理費の住宅運営管理経費でございますが、予算現額が4,715万7,000円、決算額が4,626万4,000円でございます。

主なものは、職員の人件費や市営住宅の維持管理費用といたしまして、管理経費の支出や改修、修繕、解体工事を行ったものでございます。また、新たに、市営住宅の入居率の低下から入居者が負担する共同施設の維持管理費の増加に対しまして鳥羽市営住宅維持管理費助成金を創設し、入居者の負担軽減を図ってございます。

続きまして、決算成果説明書259ページをよろしく申し上げます。事項別明細書につきましては、同じく157ページから160ページをお願いいたします。

事業区分2の移住・定住促進事業の定住促進住宅整備事業でございますが、予算現額が77万4,000円、決算額が37万5,000円となっております。

これは、市内への移住・定住促進を図るため、体験住宅や短期お試し住宅の貸出しを行っているものでございまして、光熱水費や修繕費でございます。体験住宅は和具と中之郷でそれぞれ1件、短期お試し住宅として4件の利用がございました。

続きまして、決算成果説明書につきましては同ページの中段、事項別明細書につきましては、同じく157ページから160ページをよろしく申し上げます。

事業区分3の市営住宅整備（交付金）事業の市営住宅整備（交付金）事業でございます。予算現額は3,394万4,000円、決算額が419万4,000円、繰越額が2,974万9,000円となっております。

社会資本総合整備計画の地域住宅計画に基づき、安楽島第2団地の給水設備の改修を行い施設の長寿命化を図って、交付金の追加交付によって浴槽等の設置工事やトイレ改修工事を行いました。交付金の追加によるものでございましたので、年度内に完成できないことから翌年度に繰越しも行ってございます。

続きまして、決算成果説明書の259ページ下段、それから事項別明細書につきましては、189ページ、190ページをよろしく申し上げます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費でございます。予算現額が3,388万9,000円、決算額が1,695万6,000円、繰越額が1,603万4,000円となっております。

これは全て道路橋りょう災害復旧事業費でございまして、昨年8月17日の豪雨により被災した道路施設の復旧に要したものでございます。松尾14号橋りょうや土砂撤去などを行ってございます。

続きまして、決算成果説明書の260ページ下段、事項別明細書につきましては、191ページ、192ページをよろしく申し上げます。

款・項とも先ほどと同じでございますが、目2河川災害復旧費でございます。予算現額が8,265万2,000円、決算額が4,435万5,000円、繰越額が3,681万円でございます。

こちらは河川災害復旧事業費でございまして、道路橋りょう災害復旧費と同じく、昨年8月17日の豪雨により被災した河川施設の復旧に要したものでございます。主なものとして、鈴串川、大谷川、真菰川、板敷川、滝ノ谷川の災害復旧工事を実施してございます。

建設課の説明は以上となります。審査のほど、よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 建設課長の説明は終わりました。

ただいまから質疑を受けますけれども、2つに区切って質疑を受けたいと思います。

245ページの建設課総括より、成果説明書の246ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から、253ページ上段の7款土木費、項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費、市単道路改良事業費までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。245から253ページ上段までのところです。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 249ページの地籍調査事業についてと道路維持業務についての2点、お伺いします。

まず、地籍調査なんですけれども、0.15平方キロと非常に小さい面積なんですけれども、毎年、あとどれぐらいかかるんやと言うと、あと50年、50年と言うんや。これやったら100年たっても終わらない。ご存じのように、地籍調査事業というのは住民にとって非常にメリットの大きい事業なんです。同僚議員が2040年問題で一般質問で取り上げられたように、相続の問題も起こってくる。

それで、この地籍調査の命というのは一筆地立会い、C工程と言われるんですけれども、これが命やと思う。したがって、境界が分かるうちに進めておかないと筆界未定でほとんど境界が決まらなくなる。そういった意味も含めて、この地籍調査事業で地籍の明確化を図ることもさることながら、裏のメリットとして縄のびによる固定資産税というか、こんなんは大きな声で言えないんですけれども、これの増も見込めるということ、そういったことも背景があって一筆地立会いが命になるということで、嘱託職員等々を増員してもう少し面積を大きくやってもらえる、そういうことは考えられないでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今おっしゃったように、地籍調査というのは面積もさることながら、やっぱりそこにどれだけの筆、関係者がみえるかによってこなせるというか、できる事業量は大体決まってきます。ですので、例えば山の中で確かに地籍の分からないところもあろうかと思うんですけれども、やっぱり数が、関係者が少なければそれなりにできると思います。

ただ、面積が少ないからといって、例えばこの市役所周辺の鳥羽二丁目とか三丁目付近になりますと、地権者もかなり多いし一つの筆も小さくなることから、その確認に関係する時間もすごく長くなりますので、面積だけで業務量というのは決まっていけないところがございます。

あとは嘱託職員を増やしてとかいう話もございますが、これもある程度、嘱託職員は立会いを見るというところに重きを置くことになろうとは思いますが、やっぱりそれに対しての申請とか、そういうのも大きく左右してございますので、なるべく少しでも前向きにやっていくということは考えますが、一気に増やすというのはちょっと難しいかなというふうには思っております。

三重県の地籍業務というのは全国的に見るとあんまり、中よりちょっと下ぐらいなんかなと思うんですけれども、鳥羽市は三重県の中でもかなり上のほう、一、二を争うぐらいの成果を上げておりますので、前向きにはもう少し面積を増やすというか、面積というよりは場所が少しでも増えるようにはやっていきたいというふうに思っておりますけれども、計画的に進めていきたい、これが一番基本かなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 いろんな課題があるにしても面積増については検討していただけるように、要望としておきます。

○世古安秀委員長 ちょっと待ってください。

副市長。

○立花副市長 ちょっと訂正させていただきます。いいことやないんですけども、三重県は、今、中ぐらいと言いましたけれども、実は40位よりも下ぐらいです。下位のほうで下から数えたほうが早い。下から3番目か4番目かなというふうに思っておりますけれども。中位まではっておりません。

○世古安秀委員長 進捗率ね。

地籍調査の関連はございませんか。

なければ、続いてどうぞ、片岡委員。

○片岡直博委員 続いて、道路維持業務についてお伺いします。

直営作業の件数でパトロールが122回。現業職員が雨のときなんかを利用して道路のピンホールとかわだちになつとるところの危険箇所の巡回に当たるんやと思いますけれども、そのパトロールした危険箇所の現業職員からの報告といたしますか、その内容をお伺いしたいのと、もう一点、道路補修が91件、これは恐らくレミファルトでのピンホール等についての修繕やと思うんですけども、抜本的にわだちになって非常に危険な箇所が私から見とって非常に多い。木田課長補佐のところの例えば若杉の公民館との十字路のところなんか陥没してますよ。事故が起こったら絶対に道路管理者の責任を問われるような状態の箇所が何か所か多分あると思います。そういったことで、3,400万円の決算報告なんですけれども、増額をお願いしておきます。

で、元に話を戻すんですけども、パトロールの内容について、もし分かれば報告をお願いします。

○世古安秀委員長 建設課、鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設系の鳥羽です。よろしくをお願いします。

パトロールの内容ですけども、毎週報告をパトロールの職員のほうからいただいて、自分たちで直せるピンホールとかは直してきたというふうな形で報告を受けて、どうしても直営作業ではちょっと範囲が広過ぎるとかいうものは、こちらのほうで業者発注をして対応しているところでございます。日報と月報のほうは提出してもらって、そういった形で報告はされています。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 いいです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ただいまの関連はございませんか、道路維持業務。

南川副委員長。

○南川則之委員 道路維持の話で、先ほど補佐のほうから日報、月報で確認しとるということですけども、私は、日々、いろいろ市民からの要望等もあって、建設課にどうなんやという話をするところがあるんですけども、もうすぐに建設課は対応してくれとるところがあって、市民も、結構そういう傷んだ箇所もあるけれども対応していただいとるところがあるということで、建設課としては私は積極的にやってもらつとるかなと思うんですけども、課長にいろいろ市民からの声もあると思うんですけども、対応についてもう一度、こうしていくんだということで、放っておかないとかいうことで、迅速にやつとるところがあれば話をお聞きします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 市民の方も含めて、議員さんも含めて、道路の危ないところはいろいろ報告していただきまして、それが本当にどうなんやということですのですぐに確認に行くようにはしております。直せるものは本当にすぐに直させていただくようにはしております。

やっぱり危険性を私らの目で見ても、ほんで危険なものは、すぐに直せるものでないものにつきましても業者委託をしまして、そういうのは特に優先順位を上げて補修するようにはしております。やっぱりけがをされたり事故を起こされたりすると双方大変な思いをしますので、そこは心がけるようにしてございます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。建設課の対応もしっかりやってもらったということで、今後も町内会とか、いろんな連絡があると思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

関連がなければ、それ以外でどうぞ。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 253ページの河川の維持管理経費について、これはまだでしたか。

○世古安秀委員長 253ページの上段までです。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。次にさせていただきます。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 2点お伺いいたします。

1点目、247ページの中段のところですね、土木一般管理経費、これは総括の中でも出てきております新たに実施した事業にも書かれております。

令和4年度から10年間に及ぶ本市の基本的な空き家対策計画をつくっていただいたということですが、鳥羽市空家等対策委員会を開催して計画を策定したと思うんですが、この委員会そのものは策定のための委員会なのか、それともこれはもうずっと続いていくものなのか、まずそれからお聞かせ願えますか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 策定のための委員会ではありましたが、継続をして、その後いろいろ諮っていかなあかんものとか、そういうものにつきましてもその委員会を通じて検討していただくように、継続するように考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 本来、空き家を何とかしたいということからこの対策計画、しかも国の交付金を活用するためにもこういう基本的な計画が要するというので、策定をしっかりといただきました。なので、その後の本当に活用の仕方とか、どういったものができるかということもしっかりと考えていただかなきゃいけないと思いますので、これはもう対策委員会をそのまま引き継いでやっていただくということですので、大いに期待したいなというふうに思われるんですが、この中に書かれていることが影響したのかどうなのか分からない

いですが、予算執行を伴わない事業の中に、これは空き家対策の特措法に基づいて管理不全をやったと思うんですが、こういうような管理不全に対してもどういうふうな措置をするかということも書かれているんでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 特に具体的には書いてはございません。やっぱり、そやけど空き家対策につきましては、国の補助金を使えるということが一番の理由でございました。今あるものがそのまま使い勝手がいいとか要望が多いというようなものであれば本当に問題はないんですけども、この辺も条件等がございますので、その辺もいろいろ見直しながら進めていきたいというふうには思っております。ですので、これをするということは特にはうたっていないんですけども、改善に向けての策ということで、いろいろ検討しながら前へ進めていきたいというものでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、今から10年にわたっての計画だと思うんですけども、鳥羽市は人口減少で人口流出が激しい中、空き家がどんどん増えてきております。家が壊されて新しくなるというのはなかなか進まないような地域で、本当に持ち主が誰か分からへんようなところから、どうしてええか分からんというのが出てくる問題というのは多々あると思うんです。空き家に対しても何とかしなきゃいけない問題が出てくるときに、しっかりとそういうような管理不全のところも盛り込んでいただいて、委員会でそういうことも話し合っていたければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 要望でよろしいですか。

○濱口正久委員 はい、要望でいいです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

関連で、浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じようなことを聞くことになってしまうかもわかりませんが、247ページの説明の中で、国の交付金を活用しながら空き家対策を進めていきますということなんですけれども、鳥羽市空家等対策計画を見てみると、現状の調査というのはしっかりできているというところなんですけれども、今後、この対策を進めていきますということに関連することになってくると、最後のほうで建物の維持管理についてとか利活用について、それと解体とかというところが出てくるんですけども、今後、そのようなところに国の交付金を活用していく、そのような事業を行っていくということによろしいんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今実施されている交付金も、それが必要であれば増やしていきたいということも考えております。特に除却なんかを増やすことができればもう少し、ただ、あまりにも大きな問題やと思いますので、そこは十分慎重にはしていかなければいけないと思いますけれども、そういうことも考えております。また、新たな施策もあれば、新たな施策についての要望なんかもしなければなというふうに思っております。

結局、計画については、今ある空き家を活用するとか、いろいろ空き家も4段階に分けて評価をして、活用できるものは活用、維持管理をしていかなければいけないものについては維持管理をしていくようお願いをする。もう非常に危なくて除却等が必要なものについては、それをどうするかというのを考えていくというよ

うなことが主な内容となつてございますので、それが空き家の今後の課題かなと思つております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 国の交付金を活用するとかといつても、いい策というのはなかなか難しいと思うんですけども、今、鳥羽市が行つている補助とかということになつていくとは思つてんですけども、いろいろなことを想定しながら空き家対策を進めていってほしいと私もただ抽象的に言つてはいますが、そのようなことで、これをお願いしたいと思います。

また、この1年間、結構助言をいただいて空き家のほうも解決できたというところがあつて、このあたりは本当にありがたく思つております。予算執行を伴わない事業ということでいろいろ努力していただいたというところで、この委員会でお礼だけ言つておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 248ページの急傾斜地崩壊対策事業についてなんですけれども、桃取地区において県が行つたのり面の崩壊対策工事に負担をしたわけなんですけど、これはもう長きにわたつてやつてはいるんですけども、去年、令和3年度に県が行つた工事は具体的にどんな工事でどういうふうに、もう全部終わったのかどうか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 昨年、県のほうは債務負担行為で工事をやっておりますけれども、今年度も同様の工事をやっているんですけども、のり面をのり枠で覆う、補強する工事をやっておりまして、もう現場のほうは県の工事は終わつております。現在、その県が行つた工事の下部ですね、それを市民課のほうの予算で補強工事をするので、こちらのほうで工事担当させてもらつてはいますけれども、入札も終わりましたので、今から下部の工事に入っていく予定です。予定では3月頃には全て完了という形で今計画しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 もう風水害等々で急傾斜のところ、なかなか避難所まで遠い地区の方々が待ち望んでいたことを物すごく長きにわたつて一生懸命やつていただいているところが今のところそういうような状況で、今年度で終わるといふところまで来て、引き続きしっかりと進捗状況を見ていただければなと思つています。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、247ページにお戻りいただく形になります。交通安全対策施設整備事業についてお伺いたします。

前年度決算と今年度決算とあんまり変わらないという感じで、何となくイメージとしては粛々と進めている事業なのかなとは思いますが、書いていただいているのが、市道安楽団地幹線2号に反射鏡であったりとか区画線の整備を行われたほか8件とあるんですけれども、あと、ほかのところはどの辺をどのようにされたとかというのは今分かりますか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 基本的には交通安全プログラムに載っている箇所をまず優先して事業を進めていまして、そこに載っている箇所のグリーンベルトの設置とか、あとはそれに載ってなくてもちょっと通行に支障があるようなセンターラインの補修とか、そういったものを主に行っていて、昨年度は結構安楽島地区のほうが多かったかなというふうに記憶しております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 交通安全プログラムということは、それに向けた話合いがあって、この辺りが危ないよというようなご指摘をいただいているところを順番にやっていっているというようなイメージかとは思いますが、後半のところの答弁にあったように、それ以外のところでも危ないところが出てくるというような、突発的というか、町内ごとの要望等もあろうかと思うんですけれども、そういうのでまだ反映されていないところというのも結構あったりするものですか。それとも、例年よく似た金額でしか動かないということは、大体やれる範囲というのは決まってるかなと思うんですけれども、残があるとか、そういうような認識はどんな感じなんですかね。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 交通安全プログラムに載っているこの交通安全対策事業でできるようなものと、もう今年度、来年度ぐらいでほぼできるかなというふうに考えておまして、その他の小規模な反射鏡の設置の要望とか、そういうものに対しては、金額もそんなに大きくならないので、対応はしていけるかなというふうに考えています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 令和3年度に関しては安楽島町の周辺が多かったということで、私も、たしかその当時に要望をいただいて対応しに行ったような覚えがあるんですけれども、何と言うたらええんですかね、線が消えているとかという要望は結構あるかなというところで、ぜひ、パトロールにも出ていращるやろうし、町内会への聞き取りもされておると思いますので、順番にはなるかもわかりませんが、できるだけスピーディーな対応をよろしく願います。最後は要望で結構です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 248ページ、建築物耐震化促進事業について3点お伺いします。

耐震診断業務が昨年12件だったんですけれども、倍以上、25件になっております。前進しております。前進した要因は何でしょうか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 まちづくり整備室、勢力です。よろしく願います。

前々年度から件数が増えた要因といたしましては、除却の補助金がまず関係するのかなというところで、耐震診断を行って、耐震性がなかった場合の除却の補助を出すという流れが一つありますので、その関係で診断の件数が増えたのかなというところが一つ。あとは、前年度2回、団地訪問のほうもしてまして、その中で診断のPRのほうも回っておりますので、そのあたりで増えたのかなというところで考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の普及啓発というのが計画の中でも強調されておりますので、そういう努力の一環ではないかというふうに思います。

2点目ですけれども、答弁の中にもあった耐震補強事業の補助金ですけれども、設計補助、それから除去と合わせて2件、10件、2件とあります。トータルで耐震補強工事を実施した件数というのは何件なんでしょうか。この設計の2件と補強工事をした2件というのは同じ人と考えていいんでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 設計と補強工事をした人というのは基本的に同じ方です。ただ時期によりますので、当該年度に設計だけで終わった方は次年度の工事という形になります。今時点、平成15年から令和4年、今年度の9月時点で設計のほうは32戸に対応しております。補強工事のほうは25戸に対応しております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3件目をお尋ねします。

非常に頑張られていて、今の数字、平成14年から令和3年度までに25件とおっしゃいましたか、耐震補強工事が終わったのが。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 17年です。

○戸上 健委員 17、はい、分かりました。

それで、3件目ですけれども、市の計画では、耐震補強工事を実施した民家、木造住宅というのは、令和2年度のトータル77.1%が計画です。先ほどおっしゃった17件も含めて、令和3年度時点の到達率はどれだけになりますでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 令和2年度までの数のほうは把握はしておるんですけれども、ちょっと3年度の分に関しましては、換算のほうはまだしていないところです。

○戸上 健委員 令和2年度までの目標は77.1%だったんですけれども、実績としては、耐震補強を終わった鳥羽市内の木造住宅というのは何%でしょうか。耐震しなきゃならないというのは1,485戸あったはずなんです。それで、何戸まで令和2年度で進んで何戸残ってるのかということを知りたいんです。令和3年度末でどれだけかと、令和3年度はカウントしていないということでしたけれども、令和2年度末で結構です。

○世古安秀委員長 すぐ出せますか。

○戸上 健委員 委員長、ごめん、また後から分かったら教えてもらって、それで結構です。

○世古安秀委員長 後ほどまた報告してください。

ほかに関連はございませんか。

なければ、次、どうぞ。

○南川則之委員 246ページの基金積立金というところで、今回、都市計画事業基金積立金で8,657万8,000円というのを積み立てていただいております。入りのところでも説明があったんですけども、この説明書の11ページに市税の状況等を含めて、都市計画税を払っているというか、1億円少しの金額を集めてもらっています。

その中で都市計画税として充当できる項目というのが表になって書かれておいて、そういうことに使いましたということがあります。3項目上がるとんですけども、それぞれの中身について、当然充当できるということで充当しと思うんですけども、中身を教えてほしいのと、今回も8,000万円強の都市計画税を積んどるということで、都市計画税を払つとる市民からすると、やっぱり市民と共有できる何か事業計画というのがあるのかなというようなことを言われる市民もおられます。そういった計画があるのかも含めて、考えているのかも含めて説明ください。

○世古安秀委員長 大田副室長。

○大田副室長 まちづくり整備室の大田です。よろしくお願いします。

まず、充当されている事業ということですけども、都市計画総務費ですね、こちらのほうで844万5,000円、公園費のほうで418万5,000円、公債費といたしまして元金と利息を含めて1,340万5,000円を充当しております。

それと、これからどういう事業に充当されるかということなんですけれども、現状、今、池上公園のほうの起債の事業と中央公園の事業が完了しまして、その起債の借入れに対する元利償還が始まっております。

今後なんですけれども、この体育館の事業に関する起債の元利償還額というのが非常に金額自体が増額してきます。それに併せまして、現在、雨水下水の事業のほうをこれから進めていく中で、その事業において事業認可を取った後に事業を進めるということになりますと、事業費がまだ確定しておりませんので、はっきりした事業費は申し上げられないので数字は分からないんですけども、それに対してまた起債等の借入れが起こった場合には、元利償還金として多額のものが発生してくるというふうに見込んでおりますので、今後、今頂いている都市計画事業の基金を活用して、そういった事業に充当させていただくというふうに予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど私が言ったように、都市計画税を払っている地区と払っていない地区があって、払っている地区というのは本当にどういうことに充当されとるかとか、払わんでもええんとちがうかというような意見もあるということで、できたら明確な事業を打ち立ててほしいなと思います。

それと、先ほど私が言うたように、やっぱり市民と共有できるような事業計画というのがなければいかんということで、しっかりと議会にも報告はいただきたいんですけども、市民に対しても、都市計画税を徴収してこのような事業に充当していくんだというような方向性をやっぱり、3年度のときも示してほしかったんで

すけれども、今現在方向性もないということなんですけれども、ある程度の素案はあるということなんですけれども、もうちょっと明確にしてほしいなというところがあります。

それと、先ほど充当しとる内容も聞いたんですけれども、もちろん充当できないところに充当しとるということはないと思うんですけれども、中身もちょっと精査していただいて、本当にしっかりと都市計画税を使えるものに充当しとるのか、認可事業に充当しとるのかというところも確認しながら進めていただきたいなと思います。

課長、その辺で、担当課は計画については少しあったんですけれども、課長はどういうふうに計画を持つとるか、この都市計画税を充当していく事業はあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 主に使うとしたら、交付金事業の認可事業である大きなものに対しての市の負担の分を起債で借りる、その償還に当たるのかなというふうに考えております。今後発生する大きなものといいますと、これからはやっぱり下水道等を今計画しておりますので、これが始まれば、その償還金等に大きく利用することになるのかなというふうに思っております。体育館等なんかも大きく起債等を借りて工事しておりますので、恐らくこれにつきましても充てることになろうかなというふうに思っております。主なものというのと、やっぱりそういうものになろうかなと思います。

○世古安秀委員長 副委員長。

○南川則之委員 いろんなまちづくりの構想というのがあると思うんですけれども、やっぱり都市計画税を払うとる市民にとっては、鳥羽市がどういう方向でどういう姿を描いとるのか使われ方はどうなるんやということで、本当に、今、課長が言うたように、交付金をしっかりと取ってきて、その起債に充てる一般財源にするところをきちっと目的税として使うてもらえるんかどうかというところが一番、いうたら、今も本当は都市計画税を払うのも一生懸命払ってもらっている市民が多いと思うんですわ。先ほど2040年問題も出ましたけれども、いろんなことを含めて鳥羽市がどうなっていくんやという姿を見据えて、しっかりと建設課だけでなく庁舎全体で議論しながら、税の使われ方も議論していただきたいなと思います。これは要望です。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、ちょっと時間が長くなりますけれども、続いて253ページ中段、項3河川費、目1河川維持費から、261ページの10款災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費までの範囲でご質疑はございませんか。建設課、253ページから最後までです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 253ページですけれども、河川の維持管理費についてお伺いをさせていただきます。

委託料として普通河川沙魚川排水設備調整業務5万1,000円ですか、この工事内容についてお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 沙魚川のポンプ場の電動で動くポンプがあるんですけども、自動で水位調整を行って自動でかかるようになっているんですけども、そのフロートの調整をしてもらった業務になります。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 フロートの調整ということで、ランニングコストみたいなのはこれからも発生するのでしょうか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 はい。かなり古いポンプになっていますので、今年度もちょこちょここと修繕はかけておりますので、そういったコストはかかってくると考えています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 今回も大雨で冠水があったということから、市民の方からご不安の声もいただいておりますので、また修繕、そして適正な管理というのを、本当は冠水しないのが一番いいんですけども、その点もまたよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 2点お聞きします。254ページの中段のみなどオアシス事業についてです。

みなと周辺の施設やスペースを利用して、みなとを核としたまちづくりの促進を目指すためと書いてあります。これは非常に大事な会議かなと思うんですけども、みなとオアシス会議（WEB会議）に参加したとあるんですけども、この中で話し合われる有効活用についての内容というのは具体的にどんなことを話合いられていきますか。

○世古安秀委員長 大田副室長。

○大田副室長 お答えします。

令和3年度に関してですけれども、みなとオアシスの会議で話をされることとしましては、まず総会においては、前年度の決算であったりとか、令和4年度にどういう事業をしていくのかということが主に話し合われます。主にどういう会議をするか、どういうところでどういうイベントをするのか、それに参加するのか、そういったことの各団体の意向とかという形で行われているというのがあります。

ただ、今回、特に令和3年度に関しましては、会議の中で負担金の金額の話が出まして、今回8万円の負担額になっておるんですけども、令和4年度からは6万円に減額という形になります。特にやはりコロナの関係で事業がなかなか全国的にできなかったというところもあって、この負担金の8万円を団体から集めておるんですけども、どうしてもちょっと繰越金が増えてきている状況というのがありました。

そこで、この8万円という負担金がいかにいいのかどうかというところの話合いをちょっと提案しまして、幾らがいいのかという話合いはさせていただきました。そこで会議でもんで、最終的に、ゼロというわけにはなかなかいかない中で、これからの事業、鳥羽市だけでなく中部の地区でこれからもっとイベントをやっていくというところもあって、その中で6万円という形が妥当ではないかという結論が出まして、令和4年度か

ら6万円に負担金が下がったということがありましたので、そういったイベントの内容とか現状だけではなくて、今回は負担金の話ですけれども、負担金の金額の是非とか、そういった内容も話し合いが行われていました。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 在り方についても話し合われたということなんですけれども、実際、昨年度において今までなかったような、港周辺でも、港というか、佐田浜、マリントーミナルの周辺でもイベントとかが増えてきたような感じがするんですけれども、何かその会議の中から、他でやっているところから、こちらのほうに有効的活用とか、そういうようなイベントを持ってきた事例とかというのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 大田副室長。

○大田副室長 マリントーミナルの周辺でイベントが増えてきているというのは私も感じているんですけれども、それはちょっとみなとオアシスというよりは、マリントーミナルさんのほうの会場を利用して、一般の市民さんであったりとか団体さんがあの広場で物を売ったりとか、そういったイベントを開催するというのを定期的に行うようになって、マリントーミナルから発信ということもあるんですけれども、そういう団体の方がSNSとかを使ってどうも広めているようなところがあるようで、そういう部分で一般の方々が場所を借りて、市外の方もいらっしゃるんですけれども、そういったところでイベントが増えてきているのかなというふうな印象はあるんですけれども、みなとオアシス絡みでそこでイベントというところは今のところちょっと把握はしていません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 広い意味でそういうところから、港周辺とか、いろんなまちづくりのまだ使われていないところとかを有効活用してそういうようなイベントが開かれるように、できたらそういうところも、今後、いろんな事例を引っ張りながら話し合いをしてほしいなと思いますので、要望しますとしますので、お願いします。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと誤解のないようにしたいんですけれども、みなとオアシス事業自体は、みなとオアシスという港としての認定ですね、看板であって、ここは港、人が集うところですよというふうな指定をされるわけですね。それがあって今のようなほかのイベントとか、そういうのがやりやすくなったりとか認知されるとかというような効果はあると思うんですけれども、残念ながらみなとオアシス本体のほうは、Sea級グルメって前にやりましたよね、あれがほとんどなんです。その発展型のものはないと言ってしまったぐらいのほうははっきりする。

そういうような状況が続いているんで、うちももう脱退しようかという話も実は内部的にはあったんですけれども、近いときにうちもSea級グルメのあれもやりましたし、その看板を有効に利用して、皆さんが集う場所ですよというふうなことを活用していくという面ではいいかなと思っておるんで、そここのところで加盟は続けているというのが実態です。

前に一度、本省のほうの人らと話をすることがありましたので、もうちょっと集うことに関して、これを活用した何かで有利になるようなことはないですかという話をしたんですけれども、なかなか明確な答えが返ってこない。ただ、まち交の交付金とか、そんなんを看板をそれで使って引っ張ってくるとかというふうなこと

はできるかなということ、将来のためにも別に看板を返還する必要もないかなというふうな感じでおるのが今の現状です。ですから、このみなとオアシス事業本体の会議にあんまり期待するところは今の現状としてはないというふうに私は考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

みなとオアシスの看板を活用して、事業としてそれをほかにも有効活用できるようにつなげてもらわないと、先ほどおっしゃったように、会議の負担金を減らしてどうするんやという話も出てきていますので、やるんやったらそういうふうに一生懸命やっていただきたいなと思います。よく分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

まだほかに、これ以降、市営住宅の関係も残っていますけれども、質問、皆さんありますか。2人だけですか。いや、ちょっと休憩を取りたかったもんですから、あんまり長過ぎるもんで。もういきましようか。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 よろしいか。はい、それじゃ。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 258ページ、住宅運営管理経費の浄化槽維持管理費助成金について2点お尋ねします。

冒頭、課長の総括の中でも、新たに執行した4事業の一つに入れて報告がありました。安楽島団地、安楽島第2団地で空き家が増えて、現在住居なさっている方の共益費、1棟当たり84万円の共益費を払って皆さんで負担しております。その共益費の大部分が、大きなウエートを占めとるのがこの浄化槽維持管理でした。それに対して市が令和3年度に着手してもらったということで、軽減について、課長、入居者の方は大変喜んでいらっしゃいます。よくやってもらったというふうに思います。

そこでお聞きしますけれども、令和3年度の予算書では、安楽島団地と安楽島第2団地とリバーサイド幸丘、この3団地を対象とするということでしたけれども、リバーサイド幸丘というのは今回予算執行がありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。よろしく申し上げます。

リバーサイドのほうの浄化槽の助成金の執行ということでよろしかったですか。

こちらの助成金については、安楽島団地と安楽島第2団地のみの執行になっておりまして、リバーサイド幸丘のほうは含まれておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算書にはリバーサイド幸丘についても書いてありましたもんで確認をしました。安楽島団地と安楽島第2団地の予算執行だということでした。

87万8,000円、予算も決算もこの額になっております。中西さん、各棟でどれだけというのをまた後で教えていただきたいんですけども、1棟当たりどれだけの減額になりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 入居率が1号棟から6号棟でばらばらであるもので一概にはなんですけれども、一番入居率が悪かったのが6号棟であったかと思えます。年額にしまして大体30万円弱ぐらいの金額をこの助成金のほうで交付させていただいたところです。一番少ないところで10万円ぐらいにはなったんですけれども。

○戸上 健委員 分かりました。ありがとうございます。

中西さん、後で1棟当たりの各号の一覧表をくれますか。すみません。

以上です。

○世古安秀委員長 資料は議会のほうへ、こちらへ提出してください。

ほかにご覧いませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 259ページの市営住宅整備交付金事業なんですけれども、安楽島第2団地の給水工事、また交付金の追加に伴う浴槽設置工事を行っていただきました。総括にも出ていたと思うんですけれども、隣のところにも書いてあります。入居率の低下がある中で、工夫されてこういうような新たな取組としてやっていただいたことは非常にありがたいと思うんですけれども、実際、年度内に工事が完了しなかったという、追加交付だったと思うんですけれども、予定はどれぐらいで、年度内にどれぐらい終了したとかというのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 すみません。これは去年の補正予算でついてきたやつですもんで、昨年度は発注するだけだったんですけど、工事自体は今年やっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、もう全部今年度にずれ込んだと。それが何件とかというのはあるんでしょうか。44件がそれなんじゃないかな。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 浴槽等の工事については、今10戸ほどが発注済みになっていまして、現在も施工中のところがございます。

トイレの改修工事についてなんですけれども、現在、工事発注前に入居者の方との連絡調整を行っておりまして、その後、11月ぐらいからに予定はなるかと思うんですけれども、順次、3号棟の続きから6号棟まで全てトイレの改修を進めていく形で今進めておるところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これは全て入居率の向上につなげるところで一生懸命取り組んでいただいたと思うんです。せっかく始めた事業ですので、もうしっかりとやっていただければなと思います。すごく私としては評価したいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため10分間休憩します。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしくお願いします。

それでは、消防費の決算について説明させていただきます。

決算に関する説明書は159ページから164ページ、決算成果説明書は262ページから272ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書の262ページの総括から説明させていただきます。

市民が安全で安心な生活を送るため、総合的な消防力の整備・充実を目指し、警防、救急、救助、予防などの任務に全力を尽くし、各事業を展開しました。

複雑多様化する各種災害や各地で発生する大規模な自然災害に対応するためには、さらなる消防力の充実と消防職団員への教育訓練の継続が必要であります。そのため、三重県消防学校や消防大学校、救急救命九州研修所へ入校させ、各個能力の向上を図り、研修内容は伝達訓練などにより他職員と共有しました。

高齢化などにより年々出動件数が増加傾向にあった救急出動については、令和2年度からコロナ禍により減少に転じましたが、その反面、搬送困難な事案や感染症への対応が日常業務として欠かせなくなり、各機関と連携を密にし、感染防止対策を徹底した上で、適切な応急処置と容態に応じた医療機関への速やかな搬送を実施しました。

非常備消防については、消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模災害時の災害防衛活動、避難誘導などに重要な役割を果たしており、団員は、各分団ごとに日頃から訓練に励んでいます。令和3年度については、各分団が参集して行う春、夏の定期訓練や隔年で開催予定であった市消防ポンプ操法大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を余儀なくされましたが、火災防衛訓練を各地区分団単位で実施し、各種災害への対応力を鍛えました。

次に、新たに実施した事業では、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在である消防団の処遇改善を図るため、消防団員に対する年報酬や災害出動手当を国が定める基準まで引き上げる条例改正を行うとともに、消防団員の定数についても、現状を考慮し、510人から490人へ改めました。

また、消防団員が実践に近い訓練を実施することで消防団員による訓練の質が確保され、地域住民により安心感を与えることができるように、コミュニティ助成事業を活用してレスキューマネキン等の消防団訓練用備品を整備しました。

次に、予算執行を伴わない事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内離島地区の消防団員が各離島において当該感染症に感染した市民等の搬送補助に携わる可能性があることから、令和2年度に引き続き、離島分団員への感染防護衣の配備及び着脱要領並びに消毒要領を消防職員が指導し、二次感染の防止に努めました。

それでは、目別の決算額など詳細については、消防次長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 勢力消防次長。

○勢力消防次長 消防本部消防次長の勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、目別、中事業別に決算成果説明書に沿ってご説明申し上げます。なお、中事業において、新規及び大きく事業内容の変更や前年度と差がない事業については割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算成果説明書263ページをお願いします。決算に関する説明書は、159、160ページです。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費です。予算現額3億6,591万9,000円に対しまして、決算額は3億6,123万2,000円でございます。

事業区分1、消防給与等管理費、中事業名、消防一般管理経費は、予算現額3億3,291万2,000円に対しまして、決算額3億2,924万8,000円でございます。

主な経費といたしましては、再任用職員を含む職員48名分の人件費でございます。令和3年度は、退職者に伴い新たに2名の職員が採用され、うち1名は、鳥羽市消防本部初となる女性消防職員で、8か月間の研修期間を修了し、令和4年4月1日から救急や消防活動などの現場で活動しています。

決算成果説明書の263ページ下段から264ページ上段をお願いします。

事業区分2、警防消防経費、中事業名、警防消防活動業務は、予算現額263万2,000円に対しまして、決算額249万2,000円でございます。

主な事業といたしましては、市民や観光客の生命、身体、財産を守るための警防活動に必要な事業ですが、前年度との決算額の乖離理由といたしましては、労働安全衛生法施行令改正に伴い、救助隊員安全確保資器材の購入や消防ホースの備品を購入したことによるものでございます。

続きまして、264ページの中段をお願いします。

中事業名、消防職員研修事業は、予算現額544万円に対しまして、決算額533万2,000円でございます。

主な事業といたしましては、職員が複雑多様化する災害に対応できるように消防研修機関に入校する事業ですが、昨年度の決算額との乖離理由といたしましては、先ほど消防長から説明があったように、救急救命士養成計画により令和2年度は救急救命士の養成はなく、令和3年度は計画どおり実施し、九州研修所に入所し養成いたしました。消防大学校については、令和2年度に警防科に入校予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度に変更となり、1名が入校したことによるものでございます。

続きまして、4ページ進んでいただきまして、決算成果説明書268ページの中段をお願いします。決算に関する説明書は、161、162ページです。

目2非常備消防費です。予算現額5,916万9,000円に対しまして、決算額5,233万7,000円でございます。

269ページの上段をお願いいたします。

事業区分1、消防団活性化経費、中事業名、消防団教養訓練事業は、予算現額828万円に対しまして、決

算額は555万7,000円でございます。

主な事業といたしましては、消防団の訓練出動に対する費用弁償と、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を受けた備品購入費でございます。前年度の決算額との乖離理由といたしましては、消防団教養訓練事業は、令和3年度もコロナ禍ではありましたが、感染防止対策を行いながら、先ほど消防長の説明があったように、秋季訓練、火災防衛訓練を行い、消防団員の知識向上に努めたことにより、令和2年度に比べて訓練手当が増加したことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書の270ページ上段をお願いします。決算に関する説明書は、163、164ページをお願いします。

目3消防施設費です。予算現額5,938万2,000円に対しまして、決算額5,782万9,000円でございます。

270ページの下段をお願いします。

事業区分2、中事業名、消防車両整備維持管理経費は、予算現額4,052万9,000円に対しまして、決算額3,975万4,000円でございます。

主な事業といたしましては、高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材等の備品購入費です。昨年度の決算額との乖離理由といたしましては、車両等を購入したことによるものです。

続きまして、決算成果説明書の272ページをお願いします。決算に関する説明書は同ページをお願いします。

事業区分3、中事業名、消防施設整備維持管理経費の予算現額は1,235万1,000円に対しまして、決算額は1,210万8,000円でございます。

主な事業といたしましては、県が施工する水道工事の市負担金において、消防署南鳥羽出張所給水管改良工事を行いました。また、消防庁舎の保守点検業務や消防団格納庫等の修繕を行い、災害時に活動拠点となる施設の維持管理を実施しました。前年度の決算額との乖離理由といたしまして、消防署南鳥羽出張所給水管改良工事を行ったことによるものでございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当の説明は終わりました。

成果説明書262ページの総括から272ページまで、消防本部全部ですけれども、事業全体についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。270ページなんですけれども、消防施設費の中で消防水利整備維持管理経費のことなんですけど、市内各所の防火水槽とか消火栓などの調査を行っていただいておりますけれども、市内にかなりの数の、膨大な数の消火栓があるんですけど、点検とかというのは、基本的な確認からですけれども、どこがどういうふうになっているんでしょうか。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えいたします。

消防水利の点検につきましては、警防隊、消防署員が主に実施しとるんですけども、離島では消防団にお任せしとるところもあるんですけども、おおむね1年に1回は消火栓と水利が使えるような状態であることを確認するようにしています。

消火栓の数につきましては、市内に757基、これは65ミリの消火栓ですね。あと50ミリが2基という数であります。あと防火水槽につきましては、40トン以上が基準水利というふうに定めていまして、その数は89基あります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ものすごい数があって、それに付随して消火栓のボックス等々もたくさんあると思うんです。

消防署だけでやっていると大変やと思うんですけども、離島以外でも消防団とか、そういうところも協力してもらったりとか、自治会に協力してもらったりとかというのはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えします。

ホースの収納箱に関しましては、基本的には自治会とか町内会のものでありまして、それに対する補助金を設けていまして、消火栓の調査時に職員が破損状況等も見て、順次交換するようにしとるんですけども、それ以外にも自主的に自治会とか自主防災会のほうから要望があったら、補助金の範囲では交換するようにしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 基本的に消火栓のボックスのことをさらにお聞きしますが、それに対しては、各自治会から修理とか補修に関しては要望を上げていただくということだと思うんですけども、自治会長が替わったりとかうまく連携が取れていなかったりして、なかなか保守がうまくいっていないケースというのはあったかと思うんです。離島においてもそういうケースが少し感じられたと思うので、そこら辺のところは地元消防団ないし自治会に周知徹底していただいて、いざとなったときに使えなくなってしまうと、消火栓は何とか動くけれども中のものが全然使えなかったりとか破損していたりとかというのが起こってくると、初期消火等々で大変なことになってくると思いますので、そこら辺のところの周知徹底をしていただきたいなと思うんですけども、そこら辺の定期的な周知とかというのは回ってしていただいているんでしょうかね。確認ですけど。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 お答えします。

毎年、自治会連合会が4月にあると思うんですけども、消火栓格納箱の補助金の、今はちょっとコロナ禍でなかなか説明に行けないんですけども、一応ペーパーでこういった補助金がありますので活用してくださいということで説明はさせていただいております。ですので、毎年数は上がってくるんですけども、その単年度で収まらないときは、申し訳ないですけども、来年度という場合もあります。昨年度ですと11町内会に対応させていただきました。令和3年度は対応させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 11町内会に対応していただいて、その積み残しというのはまだ大分あったんでしょうか。全て対応していただいたの。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 令和3年度に実施して、実施し切れなかった分は令和4年度で実施させていただきました。令和4年度の方はまだ残つとるようには確認しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 順次、整備のほうをお願いしたいなと思います。これは大事なところだと思いますので、しっかりとそこら辺のところは連携を取っていただいて、多分自治会長さんも消防団に任せたりとかいろんなことが起こったりとかして、お互いの連携が取れていなかったりすると不備が起こったりすると思いますので、そこら辺のところはしっかりと周知徹底をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

なければ、それ以外にご質疑はございませんか。よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 1点だけお聞きします。268ページになると思うんですけども、消防団活性化対策事業。

団員の数を書いてもらっています。条例の改正があって今現在は違うとは思うんですけども、このうちの3年度末の災害支援団員の数、ほんで3年度中にどれだけ増えたのか、その辺の数字を教えてください。

○世古安秀委員長 大西主査。

○大西主査 消防総務室主査、大西です。よろしくお願ひします。

先ほどの質問についてご回答させていただきます。

令和3年度の災害支援団員数は、468名中25名です。468名中17名、女性団員もおられます。令和3年度中、新しい入団者数については50名が入団しております。

以上、回答となります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 50名の新しい団員、災害支援団員限定で50名入ったんですか。

○世古安秀委員長 大西主査。

○大西主査 基本団員、新しい入団員数が50名で、新しく入られた災害支援団員数は19名となっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それぞれの消防団の地域の事情もいろいろ違うかと思うんですけども、条例改正のときにも指摘されてもらいましたけれども、防災における初期消火であったり初動であったりというところが一番大事になってくる部分であるわけです。ほんで、それぞれの消防団の事情、いろいろ仕事も抱えながら団員活動をしていただいていると思うんですけども、OBさんなどで地域にいる確率のほうが高いわけですね。だから初動に関しては、災害支援団員さんが一番駆けつけやすい状況であるのかなと。条例の数には届かなくても、そこをカバーしていくというところが一番ポイントになってくるのかなというふうに思うんですね。

もし今後の決算でもそういった数をこの表に明記しといてもらおうと非常に分かりやすいのかなと思いますし、

災害支援団員の募集、啓発活動も引き続き頑張っていたきたいなというふうに思いますけれども、消防長、いかがですか。

○世古安秀委員長 家田消防長。

○家田消防長 災害支援団員につきましては、団の経験者であったりとか、あと消防職員のOBとか、そういう経験者が該当しますので、やっぱり経験を生かして災害時に本当に有効な動きをしてくれると思いますので、積極的に入団のほうをお願いして備えたいと思います。

○世古安秀委員長 関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じところですが、ちょっとニュアンスが変わってまいります。

先日、私、団員ですもんで、分団長からの通達というような感じで、団員の中でコロナウイルスにもし感染した方がいらっしゃった場合はお見舞金のようなものをお出しすることができるので、その制度をちゃんと活用してくださいねという周知の文書が来たんです。

恐らくこの部分に関わってくるのか、共済を使われているんでまたちょっと違うのかなとも思うんですけども、どんな例があるかというのはなかなか答えにくいとは思いますが、使われているような方向はちゃんとされているのかなというののまず確認をさせていただいてほしいんですけども。

○世古安秀委員長 大西主査。

○大西主査 お答えさせていただきます。

先ほど言われていたコロナ入院見舞金の件に関しましては、団員さんは皆さん共済のほうに加入されておられて、共済のほうから、日本消防協会共済金のほうから支払われております。入院等、けがをされたときとかに消防団員さんから申請いただきまして、消防を通して請求はさせていただいております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 このタイミングで何となくもう一回周知が来たということは、コロナじゃ使えないのかなというふうに認識されている方が多いということでの今なのかなとも思うんです。その辺はうまいこといっていますか。コロナやからもらったとかというのは確認取れへんのかなとも思うし、個人情報もあるから答えられへんかなとも思うんですけども、上手に知っているかどうかだけ教えていただけたらなということです。

○世古安秀委員長 大西主査。

○大西主査 今までは、コロナが感染拡大する前までは、入院に対しては7日以上で共済金が支払われていたのですが、消防協会から通達がありまして、自宅療養、宿泊療養でも7日以上ですと入院見舞金の対象になるということで、改めてこの拡大に伴って周知をさせていただいたということでございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 消防団、特に離島の消防団員の方々には搬送にも関わられるということで、本当に最前線にいらっしゃるので、ぜひ上手に使えるように周知だけお願いいたします。

もう一点、別の点があるんですけども、とりあえずこの点は。

○世古安秀委員長 続けてどうぞ。

○瀬崎伸一委員 最後です。272ページの消防施設整備維持管理経費のところでございます。

工事請負費に訓練塔撤去工事というのがあるんですけども、これは恐らく旧庁舎の横にあった訓練塔を撤去されたんだろうなと思うんですけども、その上にほふく救出訓練設備整備工事というのが、本当に小さい金額しか載せてもらっていないんですけども、結構いろんなところで、予算のときにも、私、言わせていただいたような気がします。訓練塔はこれで足りるんですかというところで、恐らく足りないという答えになると思うんですけども、なかなか、これだけでいいんですかねというのがあって、ぜひもっと上手にしていけないかなというのがあって、これじゃ訓練もままならないんじゃないかなという危惧を持って、質問というか、要望というか、エールというかというような感じなんですけれども、もし答弁いただければお願いします。

○世古安秀委員長 家田消防長。

○家田消防長 やっぱり訓練塔は災害に備えるための重要な施設で、消防としても絶対必要な施設だと認識しておりますので、財源不足で建設のほうは進んでおりませんが、今後も要望のほうは行っていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もし答えられたらお願いします。今からもし使うとしたら、これがどうしても要るというようなもので今不足しているものはありますか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 不足しているというんですか、今与えられた施設でいかに、どうやって自分たちで考えて訓練するのも職員の責務だと考えておりますので、予算要求はきちんとさせていただきますけれども、今与えられた施設で頑張っています。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 すみません、最後1点。

私、今回一般質問をさせてもらって、市役所全体の話を見せてもらった中で、一つ、いろんな市町の実例を聞きに行ったときに消防団員の話を知りましたので、質問させていただきました。

今回の265ページに、救急活動業務というところで表を作って令和3年度の実績を入れてもらってんですけども、前質問させてもらったときも、この業務をするに当たって、当然、救急車の3台目が行ったときに隔勤の人が呼出しをされとるとちがうかなということの質問をさせていただきました。その中でかなりの数が、休みでありながら業務として呼出しをされとる人がたくさんおるということで確認をさせていただきました。

もう一点は、年次有給休暇ということで、当然、鳥羽市全体が目標に向かって「職員の皆さん取りましょよね」と言う中で、消防の例をちょっと挙げさせてもらって消防長といろいろ一般質問でやり取りをさせてもらったんですけども、令和3年度の平均でも消防職員は年間7.6日と。伊勢市の例を見ると12日ぐらい取ると。ほんで一番よく取るとのはどこかといったら、四日市が19.1日ということで、かなり差があるということで、鳥羽市の現場の実情もあると思うんですけども、本当にコロナの中、過酷な状況の

中で一生懸命働いてもらっと思うんです。先ほど次長からも、ある機材を使って頑張っるとんやという話もありましたけれども。

こんな中で、やっぱり総務課とか市長、副市長にもそういう職員の状況というのもしっかりと説明をして、定数46人で本当に足りないのか、そういう議論とか、あるいは時間外勤務で対応できるとか、そういった現状の状況も含めてしっかり検討してもらっのかというところを、一般質問では少し聞けなかったところがありますので、実際の気持ちというんですか、消防長か次長の気持ちがあればお答えください。

○世古安秀委員長 家田消防長。

○家田消防長 一般質問のときもお答えさせていただきましたけれども、災害に対応するためには最低人員というのを設けていまして、やっぱりマンパワーが要るところですので、実際の話、どれだけいたらいいかというのは災害の現場の状況にもよりますけれども、やっぱり一人でも多いほうが活動としては、安全管理も含めて、可能となりますので、そんな中でも、必要なときには年休の取得というのはするように勧めておりますけれども、これぐらいお年で年休を取ろうかというふうな流れになってしまいますとなかなか厳しいものもありますので、その辺、バランスを考えながら可能な範囲で年休のほうは取らせて、災害にも対応していくように考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 現場を預かっると次長の意見というか声は、何かあったら教えてください。

○世古安秀委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 消防署長の松井です。よろしくお願いします。

先ほど消防長も言われたように、いる人数でどこまで対応するかがまず前提で、大きい災害ですと確かに非番とか週休の職員を呼ぶこともあるんですけども、まずは最低人員でもどれだけ活動できるかというところが、訓練も含めてですけども、そこで対応できるのが一番必要かなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 はい、よく分かりました。

鳥羽市全体の目標というのはきっちり立てているということで、さらにその目標値も、現状、令和3年度も下回っるということで、できるだけ総務課とか市長、副市長としっかりと中身の協議をされて、どうしたら職場の改善ができるか、働きやすい職場になるかというところを考えながら、また消防長、よろしくお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 消防署の皆さん、コロナ禍の中で救急搬送、本当に大変なところですけども、十分に注意をしながら進めていただきたい。市民にとってみれば救急車が命のもとになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆様にはご承知おきます。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について担当課の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹でございます。どうぞよろしくお願いたします。

9月9日の本会議でもご挨拶させていただきました。しつこいようでございますけれども、本日の予算決算の報告は、新しい教育ビジョンでの最初の予算編成となったものでございます。予算やスタッフの人員等では大変厳しいものが実際にはありますけれども、その中でも多様な社会を生き抜くとしまして、鳥羽の教育の特色化や将来を見据えた時代の一步先に行く教育を目指し、スタッフ一丸となって取組を行ってまいりました。

まだまだ道半ばでございますけれども、来年度予算編成も見据えながら整理して、これからも教育や子育てを市政の大事な柱として位置づけていただけるように、教育行政を推進してまいりたいと思っております。本日の委員会では、委員の皆様にも率直な意見を賜り、今後の方向性をしっかり固めていきたいと考えておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いたします。

それでは、各担当課から順に説明をさせていただきますが、教育委員会総務課長の岡本が感染症対応で自宅待機となっておりますので、山田純也課長補佐がトップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、どうぞ。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 総務課、山田です。お手柔らかによろしくお願いたします。

それでは、9款教育費についてご説明させていただきます。決算成果説明書は273ページから、決算に関する説明書は163ページからとなります。

令和3年度の教育費全体の決算額は7億5,723万5,000円となりまして、前年度決算額7億9,597万5,000円と比較しますと3,874万円、4.8%の減額となりました。

それでは、決算の内容につきまして、決算成果説明書273ページをお願いたします。

まず、総括ですが、総務課といたしましては、1年を通じ、定例教育委員会の開催をはじめ事務局の運営など、教育行政全般における事務の執行等を行いました。また、小学校7校、中学校5校、幼稚園1園の施設の維持管理や修繕を行うなど、安全・安心な学校施設の管理運営、教育環境の充実に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、小中学校の普通教室や学習室、スクールバス等に抗ウイルス・抗菌コーティングを実施いたしました。

また、令和3年度をもって閉校することとなった長岡中学校に関連するものとしていたしましては、卒業生や地域住民などが中心となって組織された実行委員会が実施する閉校記念事業に対して補助をするほか、統合先で

ある鳥羽東中学校へ通学するためのスクールバス2台を購入いたしました。

予算執行を伴わない事業といたしましては、小中学校統合計画に掲げた中学校の統廃合に向けて、地域の保護者の皆様などと意見交換する場を設けさせていただきました。

それでは、総務課が所管いたします事業について主なものをご説明させていただきます。

決算成果説明書の274ページをごらんください。決算に関する説明書は、163ページから166ページになります。

9款教育費、1項教育総務費、目1教育委員会費につきましては、予算現額262万4,000円に対しまして、決算額は260万1,000円となっております。

事業区分1、教育委員会運営管理経費の教育委員会運営管理業務ですが、主な事業内容といたしましては、定例会を12回開催いたしまして教育行政に関する議案等の審議を行うほか、教育委員会の主な取組や子供たちの様子を発信する教育委員会だよりを年2回発行いたしました。

また、主な経費といたしましては、教育委員4名分の委員報酬や教育委員会だよりの印刷に係る費用など、260万1,000円の決算額となっております。

次に、同ページの下段、目2事務局費につきましては、予算現額1億1,091万4,000円に対しまして、決算額1億1,065万8,000円となっております。

事業区分1、事務局給与等管理費の事務局運営業務ですが、主な事業内容といたしましては、教育委員会事務局職員の人事、給与、福利厚生等の管理を行い、予算・決算の調整、教育行政全般に関する事務処理など、事務局内の調整を行っております。

主な経費といたしましては、教育委員会事務局職員に係る職員人件費等が大半を占めております。普通退職による退職手当が増加したことなどで、決算額は、前年度と比べ2,117万9,000円の増加となりました。

続きまして、決算成果説明書の275ページ、決算に関する説明書は、167ページから170ページをお願いいたします。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費につきましては、予算現額7,605万3,000円に対しまして、決算額7,500万9,000円となっております。

事業区分1、小学校給与等管理費の小学校管理業務ですが、小学校校舎の補修や改修工事への着手、また一般管理備品を購入するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、普通教室や学習室、スクールバスなどに抗ウイルス・抗菌コーティング加工を実施するなど、安全・安心で快適な教育環境の整備に努めました。

また、主な経費といたしましては、市内小学校への通学手段であるスクールバスの運転業務をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした抗ウイルス・抗菌コーティング施工業務、除菌作業などに係る委託料のほか、各小学校施設の不具合を解消するための修繕や工事に係るものとなっております。

続きまして、決算成果説明書は276ページ、決算に関する説明書は、171ページから174ページをお願いいたします。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費につきましては、予算現額8,980万4,000円に対しまして、決算額は8,544万5,000円となっております。

事業区分1、中学校給与等管理費の中学校管理業務ですが、予算現額8,423万6,000円に対し、決算額は8,008万4,000円となっております。

主な事業内容といたしましては、中学校校舎の補修や改修工事への着手、また一般管理備品を購入するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、普通教室や学習室、スクールバスなどに抗ウイルス・抗菌コーティング加工を施すなど、安全・安心で快適な教育環境の整備に努めました。

また、主な経費といたしましては、鳥羽東中学校への通学手段となるスクールバスの運転業務をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした抗ウイルス・抗菌コーティング施工業務などに係る委託料や、各中学校施設の不具合を解消するための修繕や工事に係るものとなっております。また、令和4年度からの長岡中学校と鳥羽東中学校の統合を見据え、長岡地区の生徒の通学手段とするスクールバス用の車両を2台購入いたしました。

次に、決算成果説明書277ページ、決算に関する説明書は、同じく173ページ、174ページをお願いいたします。

中学校管理業務（繰越明許費）ですが、予算現額556万8,000円に対し、決算額は536万1,000円となっております。

令和2年度から繰り越した事業でありまして、国の第3次補正予算、学校施設環境改善交付金を活用しながら、鳥羽東中学校に設置している消火栓配管の不具合を改修いたしました。

次に、決算成果説明書は、同ページの下段から278ページにかけて、決算に関する説明書は、173ページから176ページをお願いいたします。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費につきましては、予算現額4,509万6,000円に対しまして、決算額は4,403万8,000円となっております。

事業区分1、幼稚園給与等管理費の幼稚園管理業務ですが、幼稚園園舎等の維持管理のほか一般管理備品を購入するなど、安全・安心な幼稚園の管理運営に努めました。

主な経費といたしましては、かもめ幼稚園の職員人件費のほか、送迎バスの運転業務や施設の点検業務などに係る委託料、施設型給付費を含む負担金及び補助金となっております。また、新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止を図るものとして、地方創生臨時交付金等を利用して消毒液や空気清浄機を購入いたしました。

以上で総務課の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

決算成果説明書の273ページ、総括から278ページまでの範囲、教育委員会総務課の全事業についてですけれども、ご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。277ページの中学校管理業務の繰越明許費についてお尋ねいたします。

屋内消火栓の配管のところが漏水があって調べたら、もう大がかりに工事ということだったと思うんです。それで繰越しになったと思うんですけれども、これはもうしっかりと全て完了したんでしょうかね。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

消火栓が漏水により正常に作動しない状況にあったことから、この工事をさせてもらいました。既存の消火栓の配管は地中埋設管だったんですけれども、それを維持管理もしやすいような地上の露出管に改めさせてもらって、原因としては老朽化があったということで対策をさせてもらいました。

この工事によって校舎の消火活動は問題なく行えるんですけれども、体育館であったり特別棟に関しては令和4年度で予算を盛ってありますので、そちらで給水管と併せて今工事、もう終わりましたけれども、対処させていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 何かあったときに水が使えないという状態でずっと来ていたと思うんですよ。それを全体的にしっかりとやっていただいて、また今年度も引き続きやっていただいていると思いますので、これで何とか済んだと思うんですけれども、ほかの学校とかもこの際に点検をされたんでしょうか。何か報告とか受けていましたでしょうか、3年度に。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 消火栓の点検は毎年2回やっていますので、それで上がってきたところに対しては重点的にやっていますけれども、今、現状でほかの施設でこういった不具合というのは、答志の中学校で一つ今年あったと思うんで、また今、修繕はしたいなと思っていますけれども、それ以外、今のところありません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 定期的に点検していただいていると思いますけれども、その中で、やっぱり学校は子供たちがいるところで非常に大切な場所ですので、何かあってからでは取り返しがつかないことになると思いますので、しっかりとその辺はやっていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 総括のところになろうかと思いますが、教育長のほうから新しいビジョンというお話がありましたけれども、制服が新しく準制服に替わって、リニューアルをされたということはちょっとここに載っていないものですから、中学校全体としての制服がリニューアルされたという、ユニクロ製品をして安く、親御さんたちにも計画も、意見交換があったとか、そういうのも何も載っていなかったものから、ちょっと確認させてください。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 制服の検討につきましては、予算は伴っておりませんのでここへ書かせていただいておりますけれども、本来は制服というのは各学校の専決事項でございますので、教育委員会が関わるものではないというふうに思っておるところでしたけれども、今回の長岡中学校と鳥羽東中学校の統合、将来的には、学校統合計画に書かせていただきましたように、神島以外は1校に集約したいという思いがありましたので、鳥羽市全体の制服というふうに捉えさせていただきます、それを教育委員会のほうがリードさせていただいたところ

でございます。

当初、当面の統合校であります長岡中学校と鳥羽東中学校だけの課題ということで、保護者、それから生徒、学校の関係者に集まっていただいて制服検討委員会を持たせていただきました。ここで出た内容は、今までの制服は高過ぎると。もう制服というのは一回決めますと、多分ずっと何十年も変わらずにいますと少しずつ値段が上がってきまして、知らないうちに4万円を超えていたというふうな実態がございますので、これを安くしたいということでプロポーザルの実施、4万円以上していたものを2万5,000円以内で抑えたいということでプロポーザルさせていただきました。

そうしますと、加茂中学校も、今、統合の検討の最中ですが、保護者のほうから、学校統合はもう別にしても、いい制服を安く買えるんならこれをさせてもらいたいということで、去年から鳥羽東、加茂と一緒に、2校になりますけれども、させていただきました。新しい制服になったんですね。それから、今年度から答志と神島の2つにつきましても、安くていいものならそれにしたらどうかということで、買い替えるんならこれにしましょうということで、もう鳥羽市内全部がその新しい制服になっております。

それから、準制服の話がありましたけれども、ズボンにつきましては、3,000円台で買えるものがユニクロの製品でございましたので、これについては、夏場のはき替えのズボンとか、そういうところで選べるように、普段着としてはけるようにしたいということで保護者からも声がございましたので、そのように対応させていただきますまして、鳥羽市内に今4校ございますが、全ての学校で制服は同じ対応になっております。おおむね良好な評価をいただいておりますので報告させていただきます。予算を伴っていませんので、書かせていただかなかったということでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 こういう学校環境の中で子供たちが、一番中学生というのは成長期で、入学するときは本当に長い袖で卒業するときになるともうびちびちでという、それを我慢して親御さんも制服を着せていたという環境の中で、こういうふうな安い、そして丈夫、やっぱり体育館でズボンなんか擦ってしまったりすると非常に穴の空いたのを、今、綻びを直すというのはあまりないかもわからないですけれども、そういうふうな工夫があって子供さんたちに我慢をさせて服を着させていたという声の中から、こういうふうなことはとてもいいことではないかというお話が保護者の方からもありましたものですから、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 総括の中にも書いてあるんですけれども、いつも学校へ行っているいろいろな要望を聞くと、修繕料の不足というのはもうイの一番に言われることなんで、教育環境の整備も当然重要だし、その維持ということも大変重要なんですけれども、これについては予算とかというところもあると思うんですけれども、やはり予算要求時の時点でのきっちりした確保というのを、慢性的に修繕料が足りんとか、ここを修理してくださいというのが何年も積み残しになっているような状況はやっぱり解消してほしいなというところなんですけれども、

お金の部分、予算の部分というのはなかなか厳しいところはあろうかと思うんですけども、ぜひとも予算要求の時点で強気をお願いしたいと思いますけれども。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 私、今年から来たんですけども、来てすぐにクーラー等が非常に壊れまして、修繕料も苦慮しているところがございます。また、当然クーラーだけでなくトイレであったりとか、至るところに修繕しなければいけない箇所がありますので、予算要求時にはまた適正な金額を要求したいなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 そのあたり強く要望しておきたいと思ひますし、我々も応援したいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 教育長の答弁もらわんでいいか。

教育長。

○小竹教育長 ご指摘のとおり、なかなか厳しい現状でございます。

私の頭の中では、安心・安全、快適というのがやっぱり学校の校舎に求められる3つの条件だろうと思っております。まず快適につきましては、全ての学校を洋式化いたしました、生徒の。洋式化で温便座です。冷たいトイレもなくなりました。職員のトイレにつきましては、そこへウォシュレットがついているということで、まず快適なトイレを提供させていただいたようなことですが、

あと修繕費につきましては、やっぱりなかなかキャパが広がらない中で、各学校が学校の裁量でできるような、ごく僅かの予算ですが、それもちよつとつけまして、一々教育委員会を通さなくても校長の裁量で一定のものができるというふうな工夫を去年あたりからさせてもらっていますけれども、今後、当然生徒の危険なこととかもありますので、その辺のことは最重点にしながらしっかり取り組ませていただきたいと、学校とも情報交換をさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 国の補助金も活用したそういうふうな整備をまた検討していただきたいと思ひます。

ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 275ページの小学校管理業務及び276ページの中学校管理業務、両方に関わることになりますが、この中で2点聞きたいことがございます。

まず1点目は、ICTヘルプデスク業務ということをやっていたら、たしかこれは、当初予算での説明のときに、小中ともに一体のものとして運用されていくような感じの、イメージのご説明をいただいたような記憶もあるんですけども、いわゆるタブレットを子供たちに1人1台持たせていることの困り事を一体的に解決できる場所として、こういうものを置いたという認識ではないのかな。

ごめんなさい。この中で、ヘルプデスクですので、何か目立ったような案件というか、どういった相談事があったとか、そんなところをちょっと教えていただけますか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○**天田係長** 教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしく願いいたします。

ご質問いただいたICTヘルプデスク業務の内容につきましては、各小中学校のネットワーク機器などの不具合、またパソコンの設定などに対して専門的な知識がある業者からのサポート、また現地対応を受けられるというような内容となっております。

昨年度1年間でこのICTヘルプデスクのほうで対応した件数といたしまして、令和3年度中で合計42件、これは小中合わせてになりますが、対応を行っていただいております。

主な内容としまして多くあるのは、パソコンのネットワーク不調、インターネットにつながらないですとか学校のWi-Fiへの接続ができないというような案件から、例えばプリンターの設定のフォローなどが主立ったものであります。対応につきましては、直接現地へ行っていただく場合もありますし、電話等でフォローをしていただくというような内容もございます。

以上です。

○**世古安秀委員長** 瀬崎委員。

○**瀬崎伸一委員** やっぱあることにすごく意義のあったことというようなニュアンスであったように理解はします。

2点目にいきます。

当初予算のほう分かりやすかったものでそっちを読ませてもらうんですけども、フロン漏洩定期点検業務と書いてあるのが、恐らくこの決算書やと小学校施設冷媒漏洩、ちょっと何か難しくなってしまうんですけども、恐らくはエアコンの室外機等々の点検をされたんだろうと思うんですけども、各学校によって、先ほどのちょっと答弁の中にも入ったのかなと思うんですけども、設置年数等々が全然違う中で、この点検を行ったことで何か出てきた、これから先もかかるかなと思われるような案件というようなものもあったんですかね。

○**世古安秀委員長** 天田係長。

○**天田係長** この冷媒漏洩定期点検につきましては、フロン排出抑制法で定められております、一定規格以上の空調設備の室外機の漏えい点検を専門業者により3年に1度行うという内容でございます。昨年度実施した点検の結果、各校の室外機について、特に漏えい等の異常はないという報告を受けております。

以上です。

○**世古安秀委員長** 瀬崎委員。

○**瀬崎伸一委員** 漏えいはなくても、なかなか機械物やから壊れることもあると思うんですけども、結構子供たちにとってもエアコン等があるということが大事だと思いますもので、引き続きの注視をよろしく願います。

私は以上です。

○**世古安秀委員長** ほかにございませんか。

河村委員。

○**河村 孝委員** 同じく小学校管理業務と中学校管理業務の共通の話です。

委託料で、小学校管理業務のほうは旧坂手小学校用地の除草業務20万8,000円、中学校の管理業務の

ほうは委託料で除草作業で5万9,000円。旧鏡浦中学校用地は、地元の自治会さんが協力して年2回かな、安い金額で委託できていると思うんですけども、坂手小学校というのはどこか業者さんに頼んでの除草作業になっているのか、その辺を詳しく教えてもらえますか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 決算成果説明書の小学校管理業務のところに記載させていただいております旧坂手小学校用地除草業務につきまして、ごめんなさい、ちょっと見にくいんですが、「旧坂手小学校用地他除草業務」という表現にさせていただいております。小学校の除草作業につきましては、坂手小学校のほか、旧小浜小学校、旧桃取小学校、旧弘道小学校の旭分校跡地、以上の4か所について、それぞれの地元の町内会へ委託をさせていただいているところでございます。

一方で、中学校管理業務につきましては旧鏡浦中学校跡地ということで、本浦町内会様に年2回委託をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、それぞれ面積も違うけれども、地元自治会への委託料というのは、大体もう同じ感じになるということよろしいんですかね。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 どの場所につきましても、年2回でほぼ同額の委託となっております。

以上です。

○河村 孝委員 はい、了解しました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

273ページのリード部分の予算を伴わない事業ということで、今、令和3年度も統廃合に向けてということで、統合計画で、書いてあるように、地域の保護者、地域住民との懇談会を開催し、意見交換や学校統合に向けた課題の抽出を行いましたと書いていただいております。

令和3年度でいろいろ本当に地域に教育長も出向いていただいて、各種いろんな団体と協議もしていただいて、保護者とも協議していただいたという全体的な流れと、まだ現在は継続中ですけども、令和3年度の決算ですので、その辺がどういう状況やったのかと、あと、いつ頃までに統合の判断をせな、令和6年度に向けてというんですか、将来計画に向けて結論を出していかないかとかいうスケジュールが分かれば説明ください。

○世古安秀委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 お答えいたします。

令和3年に統合計画が出まして、それを今進捗させてもらっているところでございますが、もともとが学校規模、人数で前の計画は決まっておりました。小学校が20人、中学校が30人、これを下回る場合は統合の検討に入るという内容でございましたが、それぞれの地元へ行かせていただきますと、数字で割り切れるとい

うことがなかなか難しい状況がございまして、桃取小学校は統合に賛同していただきましたけれども、そこからあとの菅島小学校、それから答志中学校につきましては、先ほどの数字を割り込みましたけれども、地元の理解が得られていないということで前回の統合計画は頓挫しておりました。

今回の統合計画につきましては、ある程度継続可能な形ということで、何年たってもこれでいこうという形にしましたので、小学校は、コミュニティスクールを伴って、学校運営協議会を伴ってできたら存続させたいと、地元のよほどの要望がない限り存続させていきたいと。しかし、中学校につきましては、できたら1か所に集約しまして適正規模化を図りたいという形で新しい統合計画に載せさせていただきます。

それで、長岡中学校は今年度からということで、もう既に統合いたしました。目下のところ、加茂地区の皆さんのお話合いということをさせていただいていますが、まだ結論が出ておりません。計画はありますけれども、実際に統合するかどうか、加茂中学校は令和6年の4月でございましたが、これにつきましては、まだ結論が出ていないということですが、令和6年の4月といいますともう1年半ぐらいになっていますが、ここで結論を出さないと学校の配置がうまくいかなくなります。準備に2年は少なくとも要りますし、当然、来年度の予算化ということでもうリミットが来ておりますので、近々保護者の皆さんにはアンケートをさせていただいて最終的な判断を総合的に考えていきたいというように、懇談会でいろいろいただいた意見はできるだけ折り込みながら、保護者の方、地域の方にご納得いただけるような結論をこの9月中に出したいと思っております。

それから、答志中学校につきましては、統合計画の中では年限が決まっておりますが、地元の中では、一旦令和8年ということで考えていきたいということは口頭で申し上げておりますので、これにつきましても、来年度、再来年度あたりでどうするかということの結論を出さなくてはいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 教育長、ありがとうございます。流れと状況というのはよく分かりました。

今後、まだ決定されていない加茂中のところも含めて、やはり保護者や地域住民との懇談というんですか、声をしっかり聞くということが大事やし、総務課も含めて教育長も一生懸命やっていただいとるという姿勢は、本当に市民の皆さんも関心しておるところですので、膝を突き合わせてぜひ議論した中で方向性を見いだしていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

午後から教育委員会学校教育課のほうから始めますので、よろしくお願ひします。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、学校教育課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

山下学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、学校教育課が実施いたしました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書は279ページをご覧ください。

総括といたしまして、学校教育課では、児童生徒の学力の向上、特別支援教育の推進、学校人権教育の充実、郷土学習、海洋教育、英語教育の推進、学校防災・減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進を柱として事業展開を行いました。また、経済的、地理的要因により就学に支障を来す児童生徒の保護者に対し、様々な補助や扶助を行い、全ての児童生徒がひとしく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台タブレット端末を活用した学習について、学校ネットワーク環境の全校整備や各家庭でのインターネット環境調査を実施し、持ち帰り学習を進めるなど、積極的な活用を進めました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、空気清浄機をはじめ、非接触型体温計、アルコール消毒液等の購入を行いました。

中央共同調理場の調理業務民間委託については、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、衛生管理についてより厳しい衛生管理基準の下、安全・安心な給食の提供を行いました。

寝屋子の島留学事業につきましては、コロナ禍により4月に入学生の受入れを行うことができませんでしたが、7月より孫留学1名を初めて受け入れることができました。今後も、寝屋子の島留学を実施委員会にて、協議、打合せを行い、募集に向けた取組を行います。

海洋教育につきましては、三重大学水産実験所、鳥羽市水産研究所、海の博物館、鳥羽水族館、教育委員会、小中学校代表により海洋教育準備委員会を立ち上げ、各研究機関や拠点が提供できる教育コンテンツの洗い出しを行い、各学年の授業内容に即したカリキュラムを作成し、次年度の実施に向け取組を進めました。

予算を伴わない事業につきましては、市内に3名配置されている栄養教諭が作成する毎月の給食献立について協議や検討を行ったほか、食育と旬でおいしい地物を食する地産地消の推進を図るために給食調整会議を実施しました。また、鳥羽が好きふるさと給食では、答志中学校の生徒が養殖し育てたワカメを食材として活用するとともに、答志中学校がワカメ養殖体験学習を動画にまとめ、各校の食育の学習として活用しました。

鳥羽志摩の中学3年生の高校進学に係る修学支援として、御木本奨学金の申請、交付等の事務手続に協力をしました。また、西村百合子奨学金が設立され、申請及び交付等事務手続を進めました。

最後に、フッ化物洗口につきましては、令和3年度に先進地である松阪市への視察をはじめ、三重県教育委員会と連携し、令和4年度の実施に向け取組を進めました。

それでは、個々の事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書は279ページ下段、280ページ上段を、決算に関する説明書は165、166ページをご覧ください。

教育総務費についてご説明いたします。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費のうち、事業区分1、事務局給与等管理費、事務局運営業務に

ついてご説明いたします。

予算現額451万3,000円に対し、決算額は440万4,000円となります。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員2名の報酬となります。

学務系の事務補助職員1名の配置と、教育支援センターHARPへ指導員として1名、会計年度任用職員の配置を行いました。

決算成果説明書280ページ、決算に関する説明書は167、168ページをご覧ください。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費につきましては、予算現額4,037万円に対し、決算額は3,792万4,000円となります。

事業区分1、教育支援事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書は同ページ中段をご覧ください。

心身障がい児就学指導事業につきましては、就学指導対象幼児22名と児童生徒5名について、心身障害児就学指導委員会を9回開催し、幼児、児童生徒への適切な支援や就学先、進学先について協議をいたしました。なお、有識者である医師につきまして、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により出席を見合わせたことから、予算執行はありませんでした。

教育支援センター事業につきましては、予算現額100万7,000円に対しまして、決算額99万1,000円となります。

様々な理由により不登校など、学校生活に悩みを持つ児童生徒の実態に即した指導や支援を行い、児童生徒の自立支援を行うため、教育支援センターHARPに専任指導員1名と、令和3年度から会計年度任用職員1名を配置し、2名体制にて、通級している児童生徒へ生活指導や学習支援を行いました。また、学校への定期的な訪問を行い、集団不適應のある、また不登校傾向にある児童生徒へ支援を行いました。

主な経費といたしましては、報償費65万9,000円となります。

決算成果説明書281ページ下段から、282ページ上段、外国人英語指導業務委託事業につきましては、予算現額1,323万8,000円に対し、決算額は1,323万8,000円となります。

かもめ幼稚園及び市内小中学校に外国人英語指導助手、ALT3名を派遣しました。幼稚園及び小中学校へ終日配置することにより、外国語指導の補助と子供たちとの触れ合う時間が増えるなど、園児や児童生徒のコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成をより充実させることができました。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金718万4,000円、三重県市町村振興協会市町村交付金605万4,000円となります。

282ページ下段、英語検定チャレンジ事業につきましては、予算現額100万円に対し、決算額99万1,000円となります。

児童生徒の英語への親しみや興味・関心を引き出し、英語によるコミュニケーション能力や意欲の向上を図るため、英検ジュニア及び英語検定について公費による受験を実施しました。市内の小学校6年生125名と中学2年生118名については、全員が受験しました。中学1年生は希望者による受験、令和3年度からは新たに中学3年生も希望者による受験となり、中学1年生94名、中学3年生56名が受験しました。これにより、中学1年生、5級以上の取得者が79%、中学2年生、4級以上の取得者が56.6%、中学3年生の

3級相当以上の取得者が47.6%となり、全国平均を上回ったと思われます。また、1日を英会話で過ごすイングリッシュデイを、鳥羽ロータリークラブと共催し、鳥羽小学校にて行いました。

主な経費といたしましては、英語検定委託業務として99万1,000円、主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金99万1,000円です。

決算成果説明書283ページをご覧ください。

事業区分2、教育振興事業につきまして、決算額は1,767万3,000円となります。

主な項目についてご説明いたします。

同ページ下段から284ページ、教育振興管理事業につきましては、予算額1,080万円に対し、決算額1,071万円となります。

地域と共にある学校づくりの推進を図るため、令和3年度は市内四つの小学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の方々が学校運営に参画することで、学校、家庭、地域が連携・協働した教育活動や学校運営を行いました。

経費といたしましては、学校運営協議会委員報酬28万1,000円となります。また、小中学校の教師用教科書及び指導書の改訂に伴う購入経費は、消耗品費940万1,000円となります。

決算成果説明書285ページをご覧ください。

学校図書館整備事業についてご説明いたします。

予算現額477万4,000円に対し、決算額は477万4,000円となります。

市内各小中学校の学校図書館に、司書資格を有する方を、各小学校へ33日、各中学校へ16日、派遣をいたしました。活動内容といたしましては、環境整備として書架の整備や新着図書の入入れ、読書支援として本の紹介や図書だよりの発行など、事業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じた学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した事業の推進に努めました。

小学校の年間貸出し冊数についてなんですが、3万624冊で、小学生1人当たり46.5冊を貸し出しております。令和2年度の53冊を若干下回っております。中学校の年間貸出し冊数は1,312冊で、中学生1人当たり3.5冊となり、令和2年度の2.4冊から上回る結果となっております。

なお、蔵書数につきましては、小学校においては学校統合もあり約5,000冊減の4万3,702冊であり、達成率は114.4%となっております。中学校においては、約1,000冊、4%増の2万5,567冊であり、76.8%の達成率となっております。

次に、寝屋子の島留学事業についてご説明いたします。

同ページ中段をご覧ください。

予算現額52万円に対し、決算額が9万1,000円となります。

コロナウイルス感染症に伴い、令和3年4月入学に向けた取組については、里親留学を見送り、家族留学のみの受入れとし、PR活動を行いました。問合せ等はありませんでしたが、令和3年4月当初の受入れには至りませんでした。なお、答志島に祖父母が住む市外の生徒が、答志中学校にて部活を行いたいということから、7月より孫留学1名の受入れを行いました。

主な経費といたしましては、寝屋子の島留学実施委員会への補助金9万1,000円となります。

同ページ、海洋教育推進事業につきましては、予算現額45万6,000円のところ、決算額6万8,000円となりました。

各校にて、鳥羽市水産研究所の見学をはじめ、海に関する校外学習や郷土学習を行うとともに、カリキュラム化を行い、海洋教育の推進を図りました。また、三重大学水産実験所、鳥羽市水産研究所、海の博物館、鳥羽水族館などの拠点施設と共に海洋教育準備委員会を立ち上げ、各施設が提供できる海洋教育カリキュラムコンテンツの提案を行い、令和4年度の実施に向け取組を行いました。

経費といたしましては、報償費3万2,000円と消耗品費3万6,000円です。

同ページ下段、学校安全総合支援事業につきましては、予算現額170万8,000円に対し、決算額170万1,000円となります。

各離島に地震体験車を運び入れ、地域住民の協力を得て、液状化現象の実験をはじめ、消火器の使用体験や講演会などを行いました。なお、各小中学校において、「鳥羽市防災・減災プラン集 明日へのつばさ」を活用した授業実践や、E S D（持続可能な社会のための教育）の視点に立った防災・減災教育について、教職員や指導者に向けた講演会を開催いたしました。また、学校防災アドバイザーの指導助言の下、児童生徒が主体的に防災・減災に取り組む活動を行いました。

続いて、決算成果説明書286ページ中段をご覧ください。

事業区分3、高校生修学支援事業につきましては、予算現額44万6,000円のところ、決算額は31万9,000円となりました。

この事業は、離島の高校生を持つ世帯に対し、経済的な支援を目的として通学や下宿の費用を一部負担するものです。また、鳥羽高校へ通学する生徒への支援も行っております。

なお、主な財源といたしましては、離島高校生修学支援費補助金15万3,000円を活用しております。

決算成果説明書、同ページ下段、決算に関する説明書167、168ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費の学校教育課該当分についてご説明いたします。

予算現額は2,512万6,000円に対し、決算額は2,427万9,000円となります。

事業区分1、小学校給与等管理費のうち小学校管理業務につきましては、予算現額2,512万6,000円に対し、決算額2,427万9,000円となります。

市内小学校に在籍する様々な障がいがある児童や特別な支援を必要とする児童を適切に支援するために、特別支援教育支援員15名を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、児童の自立に向け支援を行いました。

287ページになります。主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬1,648万1,000円であり、主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金2,419万4,000円となります。

決算成果説明書287ページ、款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。決算に関する説明書は169、170ページです。

予算現額2,366万6,000円に対し、決算額は1,884万1,000円となります。

事業区分1、小学校教育振興経費のうち、主な項目についてご説明いたします。

小学校教育振興事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、各小学校に必要な教材備品の購入やG

I G Aスクール構想に伴う I C T機器の購入を行い、教育環境の充実に努めました。また、小学校4年生を対象とした鳥羽警察署や、やまだエコセンターなど、公共施設の見学や小学校5年生を対象に海の博物館での体験学習を実施しました。

主な経費といたしましては、学校教材備品の購入のほか、リモート会議用デジタルミーティングボードの購入など合わせて434万9,000円、委託料として海環境体験事業委託業務費24万1,000円となります。

主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金35万7,000円のほか、小学校図書購入費寄附金75万円となります。

決算成果説明書288ページ、高度情報通信システム利用教育事業につきまして、予算現額359万1,000円に対し、決算額357万7,000円となります。

G I G Aスクール構想に伴う、児童生徒向け1人1台端末の導入に伴い、通信ネットワーク環境や端末の管理に係るサポート業務契約など、I C T教育環境の整備を行いました。各校においてタブレット端末の初期設定をはじめ、端末管理システムを活用した業務のほか、端末障害発生時の対応や機能回復作業、タブレット端末の不具合など、各校が専用電話やメールにてサポートをお願いするヘルプデスクの委託を行いました。

主な経費といたしましては、電算委託料123万7,000円、インターネット環境が整っていない家庭に貸出しを行うためのモバイルルーター購入費13万9,000円となります。

主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金19万1,000円、公立学校情報機器整備費補助金33万2,000円、ふるさと創生基金繰入金84万8,000円となります。

同ページ下段及び289ページ上段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、市内各小学校では、地域と連携した体験や地域を学ぶ取組を行うなど、特色ある学校事業を实践させることにより、児童の活力を引き出す地域に開かれた学校づくりの推進を行いました。各小学校の主な活動内容については記載のとおりです。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金63万6,000円となります。

次に、事業区分2、就学奨励事業についてご説明いたします。

決算成果説明書289ページをご覧ください。

就学奨励事業につきましては、予算現額849万円に対し、決算額は657万9,000円となります。

主な事業といたしましては、同ページ下段及び290ページ上段、就学援助事業につきましては、予算現額738万2,000円に対し、決算額592万7,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者から申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。小学校における令和3年度の就学援助費扶助対象児童数は、全児童数の659名に対して126名であり、19.1%が対象となっています。

主な経費は、準要保護児童就学援助費358万3,000円となります。また、地理的条件のため遠距離通学をしている児童の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として23万4,000円を支出しております。

主な財源といたしましては、国庫支出金29万8,000円となります。

決算成果説明書290ページ、事業区分3、小学校相談事業につきましては、予算現額4万5,000円、決算額3万8,000円につきましては、昨年と変わりはありません。

同ページ、事業区分4、教職員研修事業につきましては、予算現額63万2,000円に対して、決算額42万2,000円となります。

鳥羽志摩教育研究会及び市教育研究推進校への補助金や、各校からの派遣要請に伴う指導主事の指導や助言を通して教職員の資質向上に向け取組を行いました。また、令和3年度は、ICT教育を進める上で必要なアプリケーションの活用に伴う職員研修を実施しております。

主な経費といたしましては、委託料15万2,000円と鳥羽市教育研究推進校事業補助金20万円であり、主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金7万6,000円となります。

続いて、決算成果説明書291ページ、決算に関する説明書171、172ページ、款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費の学校教育課該当分についてご説明いたします。

予算現額は1,223万1,000円に対し、決算額は1,138万2,000円となります。

事業区分1、中学校給与等管理費のうち中学校管理業務につきましては、予算現額1,223万1,000円に対し、決算額は1,138万2,000円となります。

市内中学校に在籍する様々な障がいがある生徒や特別な支援を必要とする生徒を適切に支援するため、特別支援教育支援員6名を配置し、学校における日常生活の介助や学習活動等のサポートを行い、生徒の自立に向け支援を行いました。また、鳥羽東中学校へ部活動指導員2名を配置し、教職員の時間外勤務時間の縮減と、生徒への専門的な指導を行うことができました。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬が、支援員分として770万2,000円、部活動指導員分31万3,000円であり、主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金1,111万8,000円となります。

決算成果説明書、同ページ、款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。決算に関する説明書は173、174ページです。

予算現額2,034万4,000円に対し、決算額は1,529万8,000円となります。

事業区分1、中学校教育振興経費のうち、主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書291ページ下段及び292ページ上段をご覧ください。

中学校教育振興事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、各中学校に必要な教材備品の購入やIGAスクール構想に伴うICT機器の購入を行い、教育環境の充実に努めました。

主な経費といたしましては、教材備品の購入のほか、リモート会議用デジタルミーティングボードの購入など合わせて229万3,000円、補助金として課外活動等旅費補助金や鳥羽東中学校再編生徒通学費補助金など118万8,000円となります。

主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金14万6,000円のほか、中学校図書購入費寄附金48万円となります。

決算成果説明書292ページ、コンピューター教育事業につきましては、予算現額230万2,000円に対し、決算額225万2,000円となります。

事業内容は、288ページ説明しました高度情報通信システム利用教育事業の中学校版となります。

主な経費といたしましては、電算委託料69万9,000円、インターネット環境が整っていない家庭に対

し貸出しを行うためのモバイルルーター購入費6万円となります。

主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金10万2,000円、公立学校情報機器整備費補助金17万円、ふるさと創生基金繰入金47万9,000円となります。

決算成果説明書293ページ、活力ある学校づくり推進事業につきましては、288、289ページで説明しました活力ある学校づくり推進事業の中学校版となります。各中学校の主な活動内容については、記載のとおりです。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金86万1,000円となります。

次に、事業区分2、就学奨励事業についてご説明いたします。同ページご覧ください。

就学奨励事業につきましては、予算額996万3,000円に対し、決算額は666万1,000円となります。

主な事業といたしましては、294ページ上段、就学援助事業につきまして、予算現額950万3,000円に対し、決算額655万2,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す生徒の保護者から申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。中学校における令和3年度の就学援助費扶助対象生徒数は、全生徒数372名に対して75名であり、20.2%が対象となっております。

主な経費として、準要保護児童就学援助費は501万円となります。また、地理的条件のため遠距離通学をしている生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として148万4,000円を支出しております。

主な財源といたしましては、国庫支出金、要保護児童就学援助費補助金2万9,000円となります。

決算成果説明書294ページ、事業区分3、教職員研修事業につきましては、予算現額45万2,000円に対して、決算額30万2,000円となります。

事業内容は、290ページで説明しました小学校費の教職員研修事業の中学校版となります。

主な経費といたしましては、委託料15万2,000円と鳥羽市教育研究推進校事業補助金15万円であり、主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金7万6,000円となります。

続きまして、保健体育費についてご説明いたします。

決算成果説明書は294ページ下段、決算に関する説明書183ページ、184ページをご覧ください。

款9教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費の予算現額2,116万円に対し、決算額は1,997万4,000円となります。

次ページをご覧ください。

事業区分2、学校体育活動事業、小中学校（園）保健振興事業についてご説明いたします。

予算現額2,116万円に対し、決算額は1,997万4,000円となります。

学校保健安全法に基づき、園児、児童生徒及び教職員の健康保持と増進を図るため、学校医、学校歯科医及び薬剤師と各機関の協力の下、健康診断・各種検査を行いました。また、コロナ禍における学校生活において、児童生徒が安全・安心な環境の下、学びの充実を図ることができるよう、感染症対策の強化を図るため、必要な備品や消耗品の購入を行いました。

主な経費といたしましては、学校医の報酬872万3,000円、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品の購入133万8,000円、空気清浄機、加湿器などの備品の購入費327万3,000円となりました。

主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金205万8,000円、地方創生臨時交付金205万7,000円となります。

決算成果説明書296ページ、決算に関する説明書187、188ページをご覧ください。

款9教育費、項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。

予算現額9,244万円に対し、決算額は8,953万3,000円となります。

事業区分1、学校給食給与等管理費のうち学校給食運営事業についてご説明いたします。

予算現額3,231万7,000円に対し、決算額は2,956万3,000円となります。

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスの取れた学校給食を提供いたしました。また、学校給食を通して食育の推進を図りました。学校給食衛生管理基準に沿った学校給食を実施するため、給食調理場の設備、備品の整備を行いました。令和3年度も、2学期、3学期の2回、「自然豊かな鳥羽」のよさを食を通して児童生徒が再認識し、鳥羽を愛する心を育むため、鳥羽が好きふるさと給食を実施しました。また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校給食の援助を行いました。

主な経費といたしましては、菅島小学校、神島小中学校、答志共同調理場を合わせた学校給食調理業務委託1,738万7,000円と、準要保護児童生徒就学援助費の給食費として907万8,000円となります。

次に、学校給食運営事業、中央調理場分についてご説明いたします。

決算成果説明書296ページ下段及び297ページとなります。

予算現額6,012万3,000円に対し、決算額は5,997万円となります。先ほど説明をいたしました学校給食運営事業の中央調理場分となります。中央共同調理場の担当校につきましては、コロナ禍により学級閉鎖による欠食や新型コロナウイルス感染症による調理員の欠員など、様々な対応が必要となりましたが、栄養教諭や委託事業所との調整を行い、安心・安全な給食の提供を行うことができました。

主な経費といたしましては、中央共同調理場調理業務委託4,477万円、学校給食配送業務278万5,000円、光熱水費712万3,000円となります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金278万5,000円です。

以上、長くなりました。申し訳ございません。学校教育課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 学校教育課長の説明は終わりました。

成果説明書の279ページの総括より、9款教育費、項1総務管理費、目2事務局費から、286ページ中段の9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の高校生修学支援事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。279ページの総括から286ページ中段の高校生修学支援事業までの範囲です。

質問は簡潔に行っていただきたい。答弁も簡潔に行っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 280ページの下段のところになりますけれども、教育支援事業の中の教育支援センター事業

なんですけれども、右のページの一覧表でいきますと、HARPさんの通級生の内容が書かれています。令和2年度から令和3年度に3人から10人に一気に増えております。状況的にも。

その下の相談状況も令和2年度、令和3年度ではもう各段に中学生の対象者の数、内訳にいくと、もう圧倒的に違いがあるんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 まず、一番上のHARPへの通級生の数が3名から10名に増えているということについてなんですが、そもそも不登校の児童生徒数が令和2年は23名でした。それが令和3年度については33名と、そもそも不登校のお子さんの数が増えてしまったということが、まず一つあります。

さらに、HARPのほうに会計年度任用職員を、常駐ではないんですけれども、2人体制になったということで、まずこの相談もすごく増えているんですけれども、常に人が、HARPに誰かがいるということで、電話相談を受けるという機会がまず増えていますし、2人体制になっているので、学校へ出向いて行って、学校でその学校に出にくくなったお子さんの保護者の方と相談をするというようなケースも出てきています。そうすると、ではHARPへちょっと通ってみましょうかという話になりますので、これまでHARPに通わずに、不登校で家にいた子がHARPのほうへ通えるようになったというような、そんなことが令和3年度、随分起こっているかなというふうに思いますので、それで通級生が増えているということになるかなというふうに思います。

あわせてなんですけれども、不登校の児童生徒が増えている理由の一つに、やっぱりコロナの影響が、一つ大きくあるかなというふうに思います。もう表情が読み取りにくいような状況が、このマスクのことでありますので、それでコミュニケーションを取りにくいといったところ、そういったところも一つ要因としてありますし、家庭での生活の乱れが基で不登校になってしまうというケースも随分多かったかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 併せて答えていただきました。

2人体制になって、この下にも書かれてありますけれども、学校への定期的な訪問をしていただいて、より細やかな対応の結果がこの件数に出て、それが結果的にこういうふうなところにつながったということだと思うんです。

おおむね、全国的なものですけれども、コロナ禍にあると、さっき課長がおっしゃったような不登校の子供たちというのは増えます。全国的にどこでもそうだと思います。それに対してしっかりと今回は対応していただいて、それがHARPさんのところに行けるようになったということは、ある意味、家の中に、もしかしたら不登校でいた子供たちが、いたかも分からない子供たちがそっちに行けるようになったというふうにも考えて、読み取れるんですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 今10名ということになっていますけれども、10名が全員、全く学校に行っていないというわけではなくて、学校とHARPを併用したというケースもあります。ただ、相談の件数が増えていると

いうことで、電話でもそうですし、学校行って面談するということについてもそうなんですけれども、その相談数が増えていることで、HARPへつなげているということができているのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 結果的にそういうふうなところで、救っていただいたというふうに私は解釈しているんです。というのも、今までだったら学校か自宅かというところで、学校以外の選択肢というのはなかなかない中、HARPさんがあってもなかなかそこにつながりにくかったというのが、結果的にあったかと思うんです。それが、うまくそういうところ併用していただいたということですので、この辺の対応は、本当に今の2人でできているのか、ほかのいろんな支援員も配置されていますけれども、このところは今のところはこれで何とか回っていたというような、結果的にそういうふうに見てよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 正直言いますと、もう少し欲しい、人が欲しいというところはあるんですけども、ちょっと増やしてもらったということで支援のほうは手厚くなっているかなと思います。

ちょっと言い忘れたんですけども、子育て支援室とより連携ができるようになりましたので、子育て支援室のほうに相談に行った保護者の方からHARPへつないでいただくというケースも随分ありますので、それも通級生が増えている要因になっていますので。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうようなところで、各課連携しながら子供たちを救って、大事なことだと思います。不登校の子供たちのお世話をするというのは、本当に大変なことやと思いますので、私も経験がありますので、本当にそこの辺のところは、何人いるから大丈夫というのはないですけども、ケースはないですけども、より1人でも2人でも、鳥羽市の中の子供たちを救えるような状況をしっかりと体制取っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにどうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 284ページの下段なんですけれども、全体に行き渡ることだと思います。学力向上推進事業で、柱にもありましたけれども、生徒児童の学力向上が一番に掲げてあります。全国の学力・学習状況調査等の結果を参考にとありますけれども、この学調の結果、検証、鳥羽市としてどのような兆候があるのかというような、調査、分かっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 大東主査。

○大東主査 学校教育課、大東です。よろしくお願いたします。

令和4年度4月19日に行われました全国学力・学習状況調査の鳥羽市の結果を、簡単ではありますがご報告したいと思います。

小学校の国語は、全国平均を上回っております。数学と理科に関しましては、全国平均を数ポイント下回る

結果となりました。中学校なんですけれども、中学校は、国語と数学に関してはほぼ平均値なんですけれども、1ポイント程度下回っております。理科は、数ポイント下回るという結果になったんですけれども、この結果に一喜一憂せず、鳥羽市の子供たちの強みは何だ、弱みは何だということで、今現在、各校で課題、そして、課題に対する手だてを考え、早速2学期から動いていただいているというところです。

2点、その中から見えてきた鳥羽市の強みというのをご紹介したいと思うんですけれども、生徒の学力テストの点数以外のところでの質問肢というのがあるんですけれども、その中でも、鳥羽市の子供たち、小中学校共通なんですけれども、将来に夢や目標を持っていますかという項目なんです、それが全国比より大きく上回っております。

それと、もう一つは、ICTの活用、いわゆるタブレット端末の活用なんですけれども、これは全国平均よりも大きく上回っている、30ポイントぐらい上回っているというところで、これは小中学校の先生方にも、自信を持って進めていただきたいということはもう既にお伝えしましたし、先生方の努力だけではなくて、ここにいらっしゃる皆様のお力添えがあったと思っております。

長くなりました。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 3年度決算ですので、今、4年度の話が出ていましたけれども、3年度のときにそれがつながったんだと思うんですけれども、その3年度のときに、調査に基づいてどのような指導を先生方にされてきたのかなというのは。

○世古安秀委員長 大東主査。

○大東主査 申し訳ありません。

令和3年度は、実は、中学校は数学、国語、全国上回ったんだけど、小学校が全国平均下回る形で、かなり課題が見られたと。

どのような手だてを講じたかという、教育委員会と先生方がコラボレーションする形で、各学校に応じた、カスタムした、いわゆるドリルみたいなプリントをPDFに落とし込んで配信させてもらって、そこで弱い部分の強化を図ったというところがあります。結果としては、まだまだ改善の余地はあるんですけれども、一定の成果は見られたかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく調査の中でそういう課題が見つけられて、僕が聞きたかったのは、多分小さい学校が幾つかあって、各学校によって課題が多分違ったと思うんです。それに依って指導をして、それが今すぐに出るかどうかわからないですけれども、そういう指導をしながら3年度はそれでやってきたということですね。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 昨年度の結果なんですけれども、特に教員のほうで課題の共有を、Teamsとか教員同士のタブレットでいたしました。小規模の学校が多いもんですから、鳥羽市内の中学校の教科部会をタブレットでしました。それから、複式の学校で複式を担当する教員、つつい自分で抱えがちですけれども、市内複式学級、去年は三つありましたので、その先生方が課題を共有して複式授業をどうやって進めていくかということ

強力に推し進めました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 小規模校ならではの少ない生徒だけじゃなくて、先生方も少ない中で、そういうふうにはICTを活用しながら連携して授業を進めてもらったと、課題を共有してもらったというような、今、お話ありました。もうせっかくGIGAスクールを導入しているんなことを、ICTをどんどん入れたので、それを子供たちの教育向上につなげるためにも、やっぱりそういう課題であつたりとか、いろんなことを活用してもらわなきゃいかんで、今後もしっかりとその辺のところを引き続き進めていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外に。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 私は、2点お伺いをしたいです。

総括の部分と今回の範囲の一番最後のほうになります。285ページのところと。お聞きします。

まずは、総括の部分からお聞きをいたします。

実は私も不勉強で、この総括を見せていただいてから知ったというようなところなんですけれども、結構あっさりとして書いていただいている。この予算執行を伴わない事業というところの一番最後の文章、西村百合子奨学金が設立されるところなんですけれども、実はもう広報もされていたということも、これを見て調べて分かったんですけれども、ぜひ、ちょっとその辺を、経緯とか、どういったものかとかといったところ。話せないところもあるのかなとも思うんですけれども、すごくいいことだと思いましたもので、ぜひ、ご紹介いただければと思うんですけれども。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 昨年度ですけれども、西村百合子奨学金が制度として設立させていただきました。これは、実は京都にお住まいだった方なんですけれども、鳥羽市内の養護施設に入っていたらっしゃいました。その方のお子さんが鳥羽市に在住ということで、お亡くなりになったんですけれども、その遺産としてあるものを鳥羽市の教育に、特に修学困難なご家庭に使っていただきたいということで1,000万円を頂くという話になったんですけれども、市の中へ基金として積むのではなくて、新しく西村百合子奨学会という会を個人で設立していただいて、それを教育委員会が事務をさせていただきますけれども、基金そのものは個人の名前で積んでいただく。1,000万円頂きましたので、毎年100万円、10万円を10人、これを10年続けます。ほぼ1,000万円になりますので、高校入学時に10万円。この頃、お金が随分要るようになりますので、支給させていただくということで、その辺の事務と、それから先行の事務、そこを教育委員会内で請け負わせていただいていますけれども、基金そのものは個人の基金ということでさせていただきます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すごく有り難い話だなと思うし、頭の下がる非常にすごいことだなと思うんですけれども、調

べましたら、広報の去年の2月号か何かにもご案内が出ているんですね。各学校にもご案内は周知されているということなんですけれども、今回、わざと議会の場でも説明をいただいて、放送にも載せていただけるようにしたかったというのがあったので、それでいいんです。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連、ありますか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私も、ここお伺いしたかったところなんです。奨学金制度について、私も質問してきておりますので、ここで教えていただいたということはとてもいいことでありまして、例えば周知の仕方なんですけれども、以前は、清水千代二郎さんの奨学金制度があったりとか、それもいろいろ積立ての部分でご協力をいただいております、それを利用していた親御さんにとっては大変に有り難い制度であったということで、ちょうど半ば切れたところで、またこのような西村百合子奨学金が設立されたということは、もう本当に有り難いことですので、周知の仕方なんですけれども、やはり1回だけで周知終わっていくのではなくて。人数、10万円ですので、限定があるんでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 1年で10名を10年間ということでございます。起草者の方が名前を明かしてくれるなということでございましたので、あんまり派手にはしないでほしいというふうな。ですので、認証式もしないんです。もうご本人のご意思で、とにかく困っているうちに毎年、入学するときに10万円、それで10万円後はもう続かないんですけれども、奨学金そのものは。ということで、各学校を通じまして、中学校3年生に募集をかけているということでございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 いろいろ本人さんのご意思を受けて公表しないということで、よく分かりましたので。しかしながら、鳥羽市にはこういう制度があるんだというところをアピール、周知していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

それでは、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 続いては、285ページ、海洋教育推進事業についてお伺いをいたします。

いわゆる骨格予算を組んだ都合で、6月補正のほうで、これはいわゆる骨でない、肉づけのほうだよということで新規として出てきた事業だったかなと記憶をしとるんですけれども、そこで書いていただいていたのが、鳥羽市内の海に関する学習拠点や研究拠点、生産拠点を活用した学びを進めますといった内容で、同じ金額を盛り込まれた予算であったということなんですけれども、今回のこの決算書を見ますと、今後に向け取組を進めましたといった感じの結びになっておるといので、若干トーンが下がったなというのを感じるんですけれども、その辺の表れが予算現額に対する決算額、この差に出ているのかなとは思うんですけれども、何か大きく変わったところがあるわけではなく、たまたま今回に関してはいろんな事情でできなかったこと等があるのか、そういったような理解でいいのか。その辺ちょっと教えていただければ有り難いんですけれども。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 教育委員会学校教育課、武中です。よろしく願いします。

6月補正時点で報償費等で盛らせていただいて、この海洋教育進めていく上で準備を行わなければならないというところでの予算の措置をさせていただきました。今回、紹介もありましたように、3回、準備委員会のほうさせていただいて、ただ、報償等に係る方というのが実質1人だったので、金額的なもの、報償費としては下がったというところです。

あと、コロナ禍ということもありまして、実際にその準備委員会だけのものになった部分も実際にはあるんですが、ただ、当初から動いている普通の海環境の学習であるとか、そういった部分については別の予算で持っていて動いているところなので、そういうところでご理解をと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 補正予算を組んだ段階から、表現は学びを進めますといった感じであった中でも、想定としてはいわゆる準備委員会のような、準備をしていく段階を想定された上で予算を組まれて、それを粛々と執行された結果であると理解していいわけですね。分かりました。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

関連で、南川副委員長。

○南川則之委員 今の関連で、農水商工課の審査の中で205ページに、この水産研究所の来庁の状況というのを表にまとめてもらっております。市内の小中高と市外の小中大に分けて。市内の小中高含めて学校数5校で6回来て、人数140人という状況ということで、ここに285ページに海洋教育推進事業ということで、各学校に鳥羽市水産研究所の見学をはじめ、そういう状況を見てもらったということなんですけれども、実際、この水産研究所を訪れた学校はどこが来て、数的には少ないのかなと、今、数字は思いますので、どこが来て、子供たちが研究所を見て、そういった学びの中でどういう反応があったとか、そういった現場に実習に行った子供らの様子というのを聞いたら、教えてください。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 昨年度のことでございますので、昨年度までは実は海洋教育はまだプログラム化されていないという段階でございましたので、各学校が、各学校の判断で、特に鳥羽小学校が水産研究所へ行きまして、実際に岩尾さんから勉強させていただくという機会がございました。

こういうコンテンツを基にして、鳥羽市海洋教育ということでもう少し広げながらコンテンツ表をつくりましたので、実際に教育委員会が海洋教育として展開するのは、今年度以降ということでございますので、昨年度のものはこの回数ですけれども、次年度以降はもっと増えていくというふうに考えております。子供たち大変元気に活動しておりました。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 分かりました。

今年度から各学校含めてやられるということですので、できるだけ子供らの海洋教育という推進、反応も見ながら進めていただきたいなと思いますので、またよろしく申し上げます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 281ページ、児童生徒支援事業についてお尋ねします。

子供たちが心にゆとりを持って学校生活を送るため、気軽に悩みなどを相談できるように、心の相談員3人配置をして、相談内容については担任に報告したとなっております。

ヤングケアラーに関する案件は何件ありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 ヤングケアラーについての相談については、こちらも確認しているんですけども、その件については1件もございませんでした。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ヤングケアラーについては、令和3年度の6月議会と9月議会で、議会の一般質問で問題になり、市長の答弁は、担当課に調査を指示するということでした。それで令和3年度の事業の一環だというふうに思うんです。

課長の答弁では1件もなかったということですがけれども、他市の事例では、大体クラスに2人から3人はヤングケアラーがいると。これは三鷹市の例ですけども、そういう子供たちにアンケートを取っていて、「お世話をしていることで経験したことは何ですか」という問いに、「勉強する時間がない」「寝る暇がない」。それから、「学校や周りの大人にしてほしいことはありますか」との問いに、「自分のことについて話を聞いてほしい」と、そういう子供たちが回答しております。

ですもんで、ヤングケアラーでそういう心に負担を持つとというけなげな子供たちは、僕は鳥羽に必ずいるはずだというふうに思いますもんで、ぜひ、留意してやってほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて286ページ下段、項2小学校費、目1学校管理費から、297ページ、項6保健体育費、目4学校給食費までの範囲でご質疑はございませんか。286ページ下段から最後までです。学校教育課、最後までです。

ご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 288ページが小学校の分、292ページが中学校の分、いわゆるiPadのサポート業務についてお伺いをいたします。

先ほども総務課でも、私、同じような質問をいたしました。目立った案件といったものがあつたのかどうか。どの程度の相談というか、サポート依頼を行われたのかというようなことの数をお持ちでしたら教えていただきたいんですけども。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 まずサポート業務のところなんですけど、質問のありましたように児童生徒用のタブレットのこ

ととなります。子供たちが使っているiPadの関係で、接続不良であるとか、動作不良であるとか、そういったところがまず問合せ等が寄せられているのが、一つ。

あと、このヘルプデスクなり、このサポートの関係なんですが、課長のほうから説明もありましたように、実際にこの業務の中のところなんですが、年度末の切替えであるとか、様々な要素も含まれています。委員質問の部分については、もう接続不良とか動作不良が主なもので、特にそれ以外のところではございません。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく、あんまり初期的な不良であったり、機械がちょっとしたことというような感じのサポートの依頼はあったとしても、それ以外のところ、いわゆる年度ごとの、生徒が変わればそれ用の設定の変更であるとかというようなことのも含めた、いわゆる委託業務であるからというような理解でいいということですね。分かりました。

それと、もう一つ教えていただきたいんですけども、小学校のほうだと123万円ぐらい、中学校のほうですと約70万円というような感じで、これって単純に学校数で割ると何となく単価違うし、子供1人当たりで算定せないかんようなもんなんですかね。何か算定されとる積算の根拠があるのかなど。ごめんなさい、これは予算で気づくところかなとは思うんで、また後で教えていただければ結構です。すみません、これはもうこれでいいです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、291ページ、中学校管理業務の部活動指導員についてお尋ねします。

教職員の長時間労働が問題になって、働き方改革が国の方でも指導がありました。ソフトテニス部と美術、文化部が、教職員の負担軽減になったと課長の説明にありました。これは負担軽減になったんですから、是というご判断だというふうに思うんですけども、これから鳥羽市の場合は、この令和3年度の実績を踏まえて是とするんならば、広げていく方向ということなんでしょうか。まだ、端緒を開いただけで、教職員の皆さんの長時間労働というのは根本的になくなっていないというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 令和3年度に2名の部活動指導員が入ったということで、今年度については、さらに増やしている。4名。これからそういった形で増やしていくということで計画はしております。

それから、時間外労働の時間についてなんですけれども、小学校と中学校で随分数字が違います。年間360時間を超えないようにということなことで決まっておるんですけども、そのぎりぎりのところへ来ている状況になっております。実際、令和2年度と令和3年度の勤務時間全てを総合して見ますと、令和2年度から令和3年度にかけて若干、総勤務時間は縮減はされております。若干減少しておりますが、この部活動指導員が全てだというわけではありませんので、いろんなことで学校のほうに周知もして、その辺の取組はさせていただいているということになります。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 部活動の外部指導地域移行につきましては、非常に大きな課題で、全国的に今、論議されております。文科省のほうが令和5年から令和7年の間に、休日の部活動を地域に移行しなさいという方向でお話がありますけれども、まだ具体的なものが、どうやって全国一律にそれをするのか、報償費をどうするのかということは全然示されないままに移行しなさいということですので、鳥羽市としましては、少し先行した形で、今年度のことなんですけれども、担当の部署をつくってその辺の対応を考えているところでございます。

方向性としてしましては、一つは、外部指導員ということで個人的に指導していただく。これは特別な技術を持っている方とか、そういう方に指導していただくということが一つ。それから、個人ではなく、クラブ等の受皿をつくっていくということです。スポーツ少年団とか、一般のクラブの方がありますので、その二方向を考える。受皿の中には、総合型スポーツクラブ等も含めますけれども、そこを調整するというので、昨年度がそのスタート地点だったということで、これからその外部指導員の枠を広げつつ、受皿をどうしていくか、どう調整していくということを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

2点目、296ページ、学校給食運営事業についてお尋ねします。

子供たちの学校給食費の負担総額、これは幾らでしょうか。歳入を見たんやけれども、保育所の給食費負担額は出とらんやけれども、学校給食の負担額というのは出ておりません。それで教えてほしいんです。

(「年間ですか」の声あり)

○戸上 健委員 年間で。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 学校給食の年間の額なんですけど、今ちょっと資料ちょっと調べているんですが。

(「ごめん、委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事前に言うときゃよかったんやけれども、事前に言うてなかったもんで、また調べて後日教えてもらえばそれで結構です。

以上です。

○世古安秀委員長 後日報告してください。

(「後ほど」の声あり)

○世古安秀委員長 後ほど報告してください。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午後 2時15分 休憩)

(午後 2時22分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 生涯学習課、平賀です。よろしくお願いします。

生涯学習課の令和3年度の事業につきましては、決算の内容につきまして、決算成果説明書298ページからになります。生涯学習課が実施しました事業について説明をさせていただきます。

まず、総括としまして、市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、施設の環境整備や充実した各種事業の実施に努めてまいりました。コロナ禍において感染対策を取りながら事業実施に努めてきましたが、感染症の影響は大きく、一部の事業について規模縮小や中止となってしまいました。

社会教育関係では、地域の歴史・文化に対する理解を深め、地域を支える人材育成講座「地球塾」事業をはじめ、歴史研究や文化活動、青少年の健全育成に携わる団体を支援する社会教育関係団体育成事業など、加盟団体が感染状況を踏まえて、事業開始の可否や希望等を判断しながら活動を行いました。

スポーツ関係では、9月に予定されていましたが三重とこわか国体が中止となりました。平成30年度から実行委員会を組織し、取り組んでいただけに残念ではありますが、この間つくり上げてきたレガシーは、今後生かしていきたいというふうに思っております。

一方、感染対策に取り組みながら実施した事業としましては、子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、学習やスポーツ、地域に根差した多様な体験活動及び地域住民との交流活動を支援する放課後子供教室事業を実施しました。また、図書館運営事業では、一部利用制限を設けるなど、感染防止対策に取り組みながら開館を継続し、サービスの維持に努めました。国民体育大会準備事業では、子供たちにフェンシングや国体に触れられる事業を中心に実施してきております。

主なハード整備としましては、公民館維持管理事業で、本浦分館のエアコン交換のほか、文化財保護推進事業の旧鳥羽小学校校舎外壁改修工事を引き続き施工しております。

次に、新たに実施した事業ですが、多様な学習機会の提供と地方創生に資するため、生涯学習特別講座を密にならない環境で学ぶ機会や、中央公園周辺のにぎわいの創出を目的に実施しました。また、東京2020オリパラ推進事業では、フェンシングの山田優選手を応援する会が組織され、コロナ禍での応援方法や金メダル獲得後の祝賀イベント等についても事業内容を協議しながら実施してきております。

予算執行を伴わない事業としましては、小学校4年生と6年生のとばっこ検定は、オンライン形式で実施しております。5年生につきましては、海の博物館でウオークラリー形式で行い、全員が検定に合格しております。図書館では、市民の森公園のガリバーの下に、キャリアワゴンに本を入れたところでも図書館の設置を再開しました。

それでは、個々の事業について、各目ごとに説明をさせていただきます。

決算成果説明書は299ページになります。

目1 社会教育総務費につきましては、予算現額4,896万8,000円に対し、決算額は4,632万

9,000円でした。

社会教育事務局運営事業、人権教育推進事業につきましては、前年度と差がないため説明を省略します。

決算成果説明書300ページ、事業区分3、生涯学習推進事業につきましては、予算現額131万円に対し、決算額は126万円でした。

新成人11人の実行委員会を中心に、開催テーマを「共創」とし、サブアリーナで成人式を開催しました。パンフレット、記念品のステッカー、恩師の方にコメントをいただいたメモリアルムービー、撮影スポットなどを手作りしての開催となりました。また、鳥羽の特産品が当たる抽せん会を開催しました。サプライズで山田優選手にメッセージをいただき、記念に残る式典となりました。新成人の参加は163人でした。前年123人でしたので若干増えております。

次に、生涯学習特別講座では、予定していた講座が新型コロナウイルス感染症拡大で実施困難となったため、市の歴史・文化を学ぶ機会の創出として、市の文化財を紹介する動画3本を作成しました。サブアリーナと中央公園などに制作動画のQRコードを設置し、読み取りながら学べるシステムとしました。

主な経費は、成人式記念品ほかで15万3,000円、生涯学習特別講座開催業務で105万7,000円、主な財源は、地方創生推進交付金52万9,000円です。

次に、中段、人材育成講座「地球塾」事業につきましては、予算現額7万7,000円に対し、決算額は1万7,000円でした。

19期目となりますが、当初は全5回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため3回の実施となりました。

主な経費は、郷土学習指導報償で1万円、主な財源は、地方創生推進交付金8,000円です。

続きまして、下段、放課後子供教室推進事業につきましては、予算現額88万8,000円に対し、決算額は57万6,000円でした。

決算成果説明書301ページとなります。

地域の方々の参画を得ながら、加茂、安楽島、鳥羽の各小学校において子供教室を開催してきました。事業の推進に当たっては、まちなみ水族館やたこ作り教室のほか、ボッチャやフェンシングなどスポーツの体験を行い、放課後の安心・安全な場所づくりに努めました。

主な経費は、コーディネーター報酬で41万6,000円、主な財源は、県補助金、放課後子供教室推進事業費38万2,000円です。

続きまして、中段、歴史文化ガイドセンター事業につきましては、前年度と差がないため説明を省略します。

続きまして、下段、事業区分5、社会教育団体補助事業です。

社会教育関係団体育成事業につきましては、予算現額129万6,000円に対し、決算額79万6,000円でした。

社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援してまいりました。青少年育成市民会議では、たこ作り教室、新春たこ揚げ大会、スターウォッチングは開催できたものの、子供フェスティバルは中止となりました。

決算成果説明書302ページとなります。

まずは、市民文化祭、鳥羽郷土史会の学習会も中止となりました。一方、鳥羽恐竜研究振興会は、県内からの遠足や修学旅行での参加者が増加しています。

主な経費は、各団体への補助金で76万円、主な財源は、ふるさと創生基金繰入金40万円です。

中段、事業区分6、青少年サポートセンター運営事業につきましては、予算現額6万9,000円に対し、決算額4万2,000円でした。

サポートセンター主任は、事務局職員が兼務することとなったため、決算額は前年度比較して減額しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、赤崎まつりや鳥羽みなとまつりが中止となったため、同時に行っていた夜間パトロールも中止になっています。

主な経費は、指導員の損害保険料4万2,000円です。

続きまして、下段、事業区分7、友好都市提携事業につきましては、予算現額161万円に対し、決算額101万3,000円でした。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催は中止となりましたが、主な経費として、開催に向け準備したパネルやチラシ、パンフレットの印刷製本費62万1,000円、委託料31万4,000円が支出されています。主な財源は、自治総合センターシンポジウム助成金100万円です。

続きまして、決算成果説明書303ページとなります。

目2公民館費につきましては、予算現額1,078万4,000円に対し、決算額は969万4,000円でした。

事業区分1、公民館維持管理事業につきましては、予算現額1,025万6,000円に対し、決算額923万円でした。

池上分館のフェンス撤去及び防球ネット設置や、坂手分館の浄化槽漏水修繕工事等、危険性・緊急性を踏まえた維持管理を行ってきました。

主な経費は、各分館光熱水費で441万円、修繕料148万7,000円、本浦分館エアコン購入に59万4,000円、主な財源は、ふるさと創生基金繰入金59万4,000円、公民館使用料38万1,000円、光熱水費の地元負担分70万1,000円です。

続きまして、事業区分2、公民館活動推進事業につきましては、これまで中央公民館で実施していた生涯学習講座は、体育館で実施することになりました。業務を指定管理者に委託をしております。

次に、決算成果説明書304ページをご覧ください。

目3図書館費につきましては、予算現額3,892万8,000円に対し、決算額は、3,792万2,000円でした。

事業区分1、図書館給与等管理費、図書館運営事業につきましては、予算現額3,874万6,000円に対し、決算額は3,774万1,000円でした。

図書館では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、トイレ等の手洗いを自動水栓に改修しております。図書館入館者数については、入館制限により、昨年と比較して883人減の6万2,555人でした。

主な経費は、2名分の職員人件費で992万7,000円、会計年度任用職員報酬等1,437万1,000円、図書・視聴覚資料の備品購入に500万円、主な財源は、地方創生臨時交付金49万

9,000円、ふるさと創生基金繰入金89万4,000円、三重県市町職員互助会公益事業助成金300万円です。

続いて、決算成果説明書306ページをご覧ください。

目4コミュニティ事業費につきましては、予算現額340万6,000円に対し、決算額は325万円でした。

事業区分1、コミュニティ施設運営管理経費、コミュニティアリーナ維持管理事業につきましては、スポーツ、生涯学習活動の拠点として、各コミュニティアリーナの維持管理、修繕を行い、施設が安全に使用できるように施設管理に努めました。

主な経費は、答志アリーナのとい修繕、坂手アリーナ屋根修繕等で54万9,000円、答志コミュニティアリーナ指定管理業務委託料で127万4,000円、光熱水費87万6,000円です。

次に、目5文化財保護費につきましては、予算現額1,338万円に対し、決算額は1,277万1,000円でした。

事業区分1、文化財保護事業、文化財保存推進事業につきましては、予算現額1,038万9,000円に対し、決算額は990万円でした。

旧鳥羽小学校校舎の保存活用に係る事業として、建物正面西側の外壁を改修しました。また、田城々跡・岩屋山古墳の看板設置工事等を行っています。

主な経費は、旧鳥羽小学校校舎外壁改修工事に807万2,000円、主な財源は、国庫補助金で、登録有形文化財建造物修理事業費補助金540万円、文化財保存推進事業債で260万円です。

続いて、文化財調査事業につきましては、予算現額19万2,000円に対し、決算額7万2,000円でした。

菅島灯台の重要文化財の指定に向けて、関連建造物で明治村に移築された灯台官舎の調査を行っております。

主な経費は、文化財調査員報酬で3万円、菅島灯台関連調査旅費で9,000円です。

続きまして、文化財収蔵展示施設運営管理費につきましては、予算現額279万9,000円に対し、決算額同額の279万9,000円です。

鳥羽大庄屋かどやは、かどや保存会の指定管理委託により管理運営を行い、様々な展示とイベント教室等を実施してきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8月25日から9月30日を休館しましたが、入館者は4,226人で、前年度より290人増加しております。また、平成25年4月開館以来、入館者数が5万人を達成することができました。

主な経費は、指定管理業務委託料279万9,000円です。

次に、説明書の308ページをお願いします。

目6博物館費につきましては、予算現額1,066万円に対し、決算額は1,058万2,000円でした。

事業区分1、博物館管理費、博物館運営事業につきましては、海の博物館では、特別展・写真展など九つの企画展のほか、海にまつわる体験学習を実施しました。また、海女ガイド事業では、現役の海女さんに講演をいただき、漁以外の収入も確保し、入館者にも魅力的なコンテンツとして実施しました。大雨による浸水のため4日間、緊急事態宣言により35日間休館したものの、入館者数は、近隣での教育旅行が選択される傾向か

ら前年度より1,791人増加してきております。

主な経費は、指定管理業務委託料で811万3,000円、海洋関係書類整理業務105万3,000円、海女ガイド業務33万円などです。

主な財源は、地方創生推進交付金22万円、地方創生臨時交付金45万9,000円、ふるさと創生基金繰入金105万3,000円です。

続きまして、保健体育費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は309ページとなります。

目1保健体育総務費につきまして、予算現額3,340万6,000円に対し、決算額は3,287万2,000円でした。これについては、事務経費のため説明を省略させていただきます。

目2保健体育振興費につきましては、予算現額2,791万1,000円に対し、決算額は2,393万5,000円でした。

事業区分1、生涯スポーツ振興事業の生涯スポーツ振興事業につきましては、予算現額515万5,000円に対し、決算額は394万3,000円でした。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小学校の相撲大会と障がい者スポーツ教室は中止となりましたが、コーディネーショントレーニングにつきましては、答志小学校をモデルにオンライン形式により実施しました。

決算成果説明書310ページになります。

主な経費は、体育協会社会体育普及振興事業補助金で128万8,000円、ジュニアスポーツ支援事業費補助金では、レスリングとフェンシング競技に各40万円、計80万円を支出しました。

主な財源は、地方創生推進交付金40万円です。

続きまして、学校体育施設開放事業につきましては、前年と差がないため、説明を省略させていただきます。

続いて、市民体育大会事業につきましては、予算現額25万7,000円に対して、決算額は1万9,000円でした。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっております。

決算成果説明書311ページになります。

国民体育大会事業につきましては、予算現額684万8,000円に対し、決算額684万7,000円でした。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

しかし、実施に向け進めていた各小学校を巡回する強化イベントやチャンバラフェンシング教室には、幼児、児童に参加してもらいました。ほかにも商工会議所女性部による花の植栽活動も行っていました。

決算成果説明書312ページになります。

主な経費は、三重とこわか国体鳥羽市推進事業補助金で684万7,000円、主な財源は、県補助金で、三重とこわか国体会場地市町運営交付金386万7,000円及びふるさと創生基金繰入金298万1,000円です。

次に、下段、学校体育活動事業、学校体育振興事業につきましては、予算現額403万3,000円に対し、決算額は248万5,000円でした。

中学校の部活動については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら活動が再開されたことで、各種大

会の開催及び参加する機会が増加しました。

主な経費は、最下段、中学校選手派遣事業213万円です。

続いて、313ページになります。

事業区分3、東京2020オリパラ推進事業につきましては、予算現額456万6,000円に対し、決算額は365万4,000円でした。聖火リレーが、佐田浜東公園から答志海女小屋前ルートで実施されました。地元の各種団体にご協力いただき、ゴール地点や中継ポイント周辺に大漁旗を掲げていただきまして、ランナーや来訪者をもてなすことができました。また、フェンシング競技では山田優選手がエペ団体で金メダルを獲得しました。大会前に応援する会を組織して応援動画を作成し、地元の声が届けております。金メダルの獲得後は、トークショーやチャンバラフェンシング教室を開催し、フェンシングの魅力を肌で感じるようにしています。

主な経費は、オリンピック選手応援事業補助金で314万3,000円、主な財源は、全額ふるさと創生基金繰入金で365万4,000円。

次に、事業区分4、地域おこし企業人推進事業につきましては、予算現額572万円に対し、決算額は565万5,000円でした。

パークリノベーションの108プロジェクトでは、関係各課でワーキンググループを設けて、中央公園等を中心としたにぎわいの創出について検討してきております。また、それぞれの課の事業展開や課題などについても、事例紹介やアドバイスをいただいております。

主な経費は、地域おこし企業人交流プログラム負担金で560万円です。

続きまして、目3保健体育施設費につきましては、予算現額4,148万4,000円に対し、決算額は4,049万4,000円でした。

決算成果説明書314ページをご覧ください。

事業区分1、運動施設管理運営事業につきましては、運動施設を、三幸株式会社を指定管理者とし、民間のノウハウやアイデアを生かし、施設の管理運営を行いました。施設が使用できない期間もありましたが、感染対策を施し、様々な自主事業を開催し、市民にスポーツ・文化等を楽しむ機会を提供してきました。また、必要な備品を購入し、施設の利便性の向上と環境整備を図ってまいりました。

主な経費は、指定管理業務委託料3,427万円、備品購入としてフェンシングのピスト台165万円、サブアリーナの照明機器143万円、リモート会議用デジタルミーティングボード140万3,000円などです。

主な財源は、地方創生推進交付金154万円、ふるさと創生基金繰入金で65万8,000円、運動施設整備事業債130万円です。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 平賀生涯学習課長より説明は終わりました。一括して質問を受けようかと思ったんですけども、ちょっと長いですので区切りたいと思います。

成果説明書の298ページの総括より、9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費から、306ページ上段の9款教育費、項5社会教育費、目4コミュニティ事業費までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

298ページから306ページ上段まででございます。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○**濱口正久委員** 298ページの総括の予算執行を伴わない事業にも書かれている、この図書館の運営事業、304ページのところにもあると思うんですけども、このコロナ禍の中、市民の森、ガリバーの下で、どこでも図書館の設置を再開していただいたとあります。こういう感染症の中で外へ出向いてやっていただいたということは、非常に有り難いことだと思います。

ちなみに、このどこでも図書館、1回切りだったのでしょうか。何回、昨年度行われたか分かりますでしょうか。

○**世古安秀委員長** 教育委員会、榊原係長。

○**榊原係長** 図書館、榊原です。よろしく申し上げます。

昨年度、どこでも図書館を再開させていただいた期間なんですけれども、第4波、5波、6波とあったんですが、状況を見ながら、秋頃、3か月程度に限られてしまったんですけども、その期間中、図書館の開館時間から閉館時間に合わせて、約20冊ほどの本をガリバーの下に置かせていただいて、皆さんに本を読んでいただく機会をつくらせていただきました。

○**世古安秀委員長** 濱口正久委員。

○**濱口正久委員** 1回だけやったのでしょうか。

○**世古安秀委員長** 回数は。

○**榊原係長** 約3か月の期間中、雨以外はさせていただきました。

○**世古安秀委員長** 濱口正久委員。

○**濱口正久委員** ありがとうございます。

3か月間ずっと雨以外のときに設置をして、皆さんが読めるようにということをしていただいて、本当に有り難いと思います。そういうふうにならなくても、外でもそういうふうなことができたりとか、いろんなことを考えますと、どこでも本当に、ここにも書いてありますけれども、そういうことができるんじゃないかなというふうに思われます。すごいいい取組をまた再開されたなど。私はすごいいいことだなと思っております。

○**世古安秀委員長** 関連ございますか、図書館の件。

戸上委員。

○**戸上 健委員** 質疑ではありません。

リード部分で、開館を継続しというのがあります。近隣ではコロナによって休館した市町もあります。ところが鳥羽市はずっと開館してくれました。出入口で非接触型の体温で僕らも体温測定して、そして手の消毒をして、それから入館をしました。カウンターのところもちゃんと遮断されておりました。僕らのような図書館好きにとっては、開館していただいたということは非常に感謝に堪えません。ですから、図書館の職員の皆さんも、感染するんじゃないかとひやひやな毎日を過ごされたというふうに思うんですけども、よくぞ頑張っていたというふうに思います。職員の皆さんによろしくお伝えください。

○世古安秀委員長 それ以外でどうぞ、濱口正久委員。

○濱口正久委員 続いて、その隣のページの305ページの子育て支援（ブックスタート）事業なんですけれども、昨年度の決算の中でも、私すごいいい取組されているなどというふうに思いました。本当に心優しいような取組で、絵本を2冊入れて手渡ししていただいたと思います。昨年度の数字でいくと、たしか76人か何かに受渡したんだと思うんですけれども、去年の17万6,000円から若干増えているということは、若干増えたんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 3年度につきましては、対象者67名に対して配付人数は66名でした。この決算額が増えたことにつきましては、ブックスタート事業に関係する課の消耗品等を購入した経費が増えている分になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

健診時のときに絵本の選び方とかアドバイスも一緒に併せていただいているということです。市民の声もすごくよくて、非常に有り難いというふうに言われていますので、これぐらいの金額でこんないいような評価がされるんだったら、もうぜひとももっとやってほしいと思うぐらいです。本当に評価したいと思います。よく頑張っていると思います。

僕は以上です。

○世古安秀委員長 ブックスタート、関連はございませんか。

なければ、それ以外でもご質問を受けます。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、続いて306ページ中段、目5文化財保護費から、314ページ、款9教育費、項6保健体育費、目3保健体育施設費までの範囲、最後までです。306ページ中段から生涯学習課最後まででご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。

313ページの地域おこし企業人推進事業なんですけれども、民間から来ていただいて、人材を派遣してやっていただいたと思うんですけれども、この成果の中に、事業展開、課題についても、事例紹介やアドバイスをいただいたとあるんですけれども、具体的なアドバイスとかというのはございますでしょうか。事例とか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 生涯学習課の中村です。よろしく申し上げます。

各課のアドバイスのことなんですが、主にパークリノベーションは生涯学習課になって、事業としては生涯いきいき事業は、健康福祉であるとか、学校教育が主な課になってきます。もう一つの事業としては、関係人口の創出になっておりましたので、企画や観光が主な担当になってきます。健康福祉であれば、健康アプリの導入についての相談業務とか、学校教育課も入っていますが、そこはICTの活用方法の相談というのを、DMMさんになりますが、行っております。企画のほうでは、関係人口のオンライン、コミュニティとばり隊の

活用方法とか、ふるさと納税の施策についての相談とか、そういった相談業務を、それぞれの課で行っている
というような形になっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく聞いていただいて、こういうふうな民間活用したので、それが今年度につながって
いるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 申し訳ございません。この地域活性化企業人で、ちょっと今年度のどこまで事業が実施されて
いるかというところの資料を、今、手元に持っておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思
います。

○世古安秀委員長 確認をして、後ほど提出してください。

よろしいですか。

ほかにございませんか。関連で。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じところでございます。私の予算書のメモに、一般財源なんだけれども、交付税措置される
見込みだというようなことが書いてあるんですけども、それってそうだったのかな、どうなんかなという
ところ、ちょっと分かれば教えていただきたいんですけども。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 この事業は、後で特別交付税の対象ということになっております。入りの中では財源という
ところには出てきておりませんが。

○世古安秀委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

戸上さん、よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 308ページの博物館運営事業についてお聞きします。

入館者数においても2年度と比較して増えてきて、観光課と上手にタッグを組み合わせながら、修学旅行生の数も、
学校数もどんどん増えてきていると。よい兆候ではないのかなというふうに思っております。修学旅行生が増
えたんだけれども、入館者数でいうと、元年度から比べて、元年度が2万9,810人かな。まだ現状には戻
っていないと。修学旅行生は増えたんだけれども、一般の方々がなかなかまだ戻ってこないという状況がこの
3年度かなというふうに思います。

そんな中で海女ガイドを、本格運用がこの3年度で実施回数7回、海女ガイド数が14人、参加延べ人数が
124人という実績を上げていただいています。大変すばらしい試みをようやくとスタートさせていただきま
したんで、その中で3年度やってみて、恐らく修学旅行生の対応だったかと思うんですけども、海女さんた
ちが。そういった中での子供たちの反応であったり、3年度やってみた中で出てきた課題等、あれば教えてい
ただきたいと思うんですけども。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 教育委員会生涯学習課の豊田です。よろしくお願いいたします。

昨年度は、コロナ禍ということで修学旅行が近場になったということで、この三重県を中心に周辺の学校からたくさん博物館のほうにお越しをいただきました。

これまで、実は海の博物館については、学校現場、学校の団体がなかなか知名度が上がらないというところが一つの課題になっておったんですけども、指定管理者のほうでいろいろ広報とかしてはいただいていたんですけども、なかなかその辺の知名度が広がらないというのが悩みの一つでもあったんですが、今回、このコロナ禍で、不幸中の幸いと申しますか、むしろこれまで来ていただけなかった学校の団体さんが、海の博物館のほうに来ていただくことになりまして、それによってこういう博物館があるんだと、体験とかも充実しているしということで、非常に好評をいただいております。ですので、去年よかったです今年来ていただいている学校もあるというふうに聞いておりますので、その学校団体への周知というのは、コロナ禍のおかげといたらあれなんですけれども、広まったということは一つの成果として言えるかなと思います。

あと、問題点としましては、やはり開館からもう30年近くたってきておりまして、展示等もやはりちょっと一部古いものが出てきておりまして、少しずつこ入れはしておるんですけども、中にはちょっと展示が古いなというふうなことを言われるお客様もいらっしゃいますので、ちょっとそういったところも少しずつこ入れをしながら進めていきたいなというふうに考えております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 海女さんたちから要望というのは何かありましたか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 海女ガイドの事業については、昨年初めて行いまして、鳥羽市内の各地区の海女さんにお越しいただいてお話しいただいたんですけども、ただ、まだ海女さんのほうもしゃべることに慣れていない方がいらっしゃいますので、博物館の職員とか、聞き手のほうがうまく海女さんとやり取りをしながらお話を引き出していくというふうなところが、その博物館のほうで頑張っていたらと。やはりそういうことをちょっと積み重ねていって、こういうガイド事業というのが軌道に乗ってくればなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 続けていくことが私は大事だと思いますので、ここにも書いてもらっていますけれども、海女の漁業以外の収入確保と、海の博物館の有力なコンテンツというふうに書いてもらっていますけれども、これはもう鳥羽市にとっての有力なコンテンツだと思います。世界で初めてじゃないでしょうか。現役の海女が案内する博物館なんていうのは、世界どこ探してもないと思うんですよ。

そういった意味でも、修学旅行生、学生さん向けのPRだけでなく、今後、また見込まれるであろうインバウンドの誘客に対しては、最大のコンテンツになり得るコンテンツだと思うので、その辺、また観光課と上手に連携を取りながら、鳥羽市の一つの武器に育てていただきたいなというふうに思います。

課長、いかがですか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 おっしゃるとおりでして、今後、博物館におきましても、外国語の表記であったりとか、インバウンドを見据えた表記というのにも必要になってくるかと思っておりますので、そこら辺にも力を入れていき

いというふうに思います。

以上です。

○河村 孝委員 ぜひ、よろしくお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

生涯学習課の審査を終了したいと思いますけれども、3年度は何と言っても2020東京オリンピックで山田優選手が、オリンピックで金メダルを取ったということで、鳥羽市にとっては大変うれしいことでありました。今後とも引き続いて、またいろんな様々な情報発信に努めていただきたいと思います。

それでは、ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

ここで10分間休憩します。

(午後 3時04分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さん、大変お疲れのところですが、もうひと踏ん張りしていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様で取り上げたい事業等をお伺いしたいと思います。

順番にいきます。午前中の建設課についていかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 去年も触れたところだと思うんですけども、片岡委員から指摘のあった道路維持管理費のさらなる拡充及び道路新設改良の事業の両方の拡充を、道路管理者の責任においてしっかりこなしてもらうというところは、この3年度の決算においても議会からの申入れはするべきではないのかなというのが1点。

もう1点は、南川副委員長から指摘のあった都市計画税の使い道の丁寧な市民への説明、これは建設課だけではなくて財政のほうにも関係してくることかなとは思いますが、この頃、そういったところでその基金は積んでいるけれども、じゃ、これどうすんねん、将来、というところの説明が非常に欠けているのかなというふうに思うのが1点と、今後の効果的な使い方等々含めて、市民への丁寧な説明が必要だと私は思いますので、議会からそれは申し入れるべき、その2点について申し入れるべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

道路維持管理費等の増額、都市計画税の使い方の明確化、今後の方針もきちんと示してもらうようにということですが、これについてはよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 異議なし、よろしいですね。

ほかにございませんか。

中世古委員、ちょっとマスクをきちんとしてください。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 リード部分にもありましたけれども、8月17日の台風と豪雨、度重なる豪雨が令和3年度は鳥羽市を襲いました。建設課を中心に臨戦態勢取って、市民の安全守るために本当に日夜奮闘してもらったというふうに思います。そういう本来の業務と併せて、懸案だった空き家対策計画、これを策定しました。令和3年度。それから、南海トラフで心配されておる住宅耐震化も、新たな補助制度をこの令和3年度につくって前進させました。ですので、委員長報告で、このあたり建設課の地道な努力というのは大いに僕は評価してやってほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も、鳥羽市空家等対策計画を作成したというところまではいいと思うんですけども、やはりどのように国の交付金を活用しながら空き家対策を進めていこうかというのは、なかなか困難な仕事なんですけれども、さらにこのあたりは研究して進めてほしいな。新たないい方策があればというぐらいまでちょっと突き詰めていってほしいなとは思っています。この計画つくったというだけではなかなか難しいところがよくあると思うんで。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 建設課のところじゃなくて、戸上さんが今おっしゃっていただいたところの、災害に対してのところなんですけれども、建設課だけじゃなくて、避難所とかの開設に当たっては、市職員、非常に素早い対応を取っていただいて、各避難所開設に奔走していただいたりですとか、大きな混乱なく各避難所開けていただいております。先日の避難指示出たときも本当そうやったかと思うんですけども、その辺の体制とかというのは、今のところ上手に取れているんじゃないかなというところはあるんですけど、できればそういったところも、災害に対して言及するんであれば、そういったところもつけていただければいいかな。今後も、引き続きそういった努力とかというところを言っていただければいいかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 市民に寄り添う体制をすぐ取ってくださっているということです。それも含めたいと思います。

建設課、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 1点、私のほうから。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 どうぞ。

○世古安秀委員 片岡委員のおっしゃられた地籍調査は、毎年上がっているようなことなんですけれども、今後とも年寄りもどんどん増えてくる。もう立会いする人も減ってくるというふうなところで、ますます進みにくくなるというところですので、県の補助も半額ぐらい来るということもありますので、これをもっとやっぱり進めていただけるような。もう今しかなかない。これからどんどんと遅れていくと思いますので、今すぐにやっぱり手をつける、もっと力を入れるべきであるというふうに思いますので、その辺も。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 片岡委員、どうぞ。

○片岡直博委員 せっかく言ってもらいましたので。

やっぱり道路維持費が毎年定額の3,000万円で決まって切られていっている。老朽化が進んでいるんですよ、道路の。そういったことで増額を求めるというのも1個設けてもらえば有り難いと思います。

○世古安秀委員長 はい。それは、先ほど河村委員のほうから話ありましたんで、私が言うのは、やっぱり地籍調査をもっと進めるべきであるというふうなところですので、その辺を。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 258ページのところで、住宅運営管理経費というところで、幸丘の団地の空き家、市営住宅ありまして、加茂地区におきましては幸丘だけではなく若杉もありまして、空き家になっておりまして被害被害があるんです。それとか蜂の巣になってしまって、本当は予算があって次々壊していただきたいという地元のお声もあるんですけれども、ここは適正管理しながら壊していただいているという建設課の思いも酌ませていただきますが。

それと、同時に若杉の団地がすごく老朽化しておりまして、長屋になっているところ、そして、やっぱり住んでいらっしゃる方が、次に移りたいんだけど移らせていただく方法はないかなという相談も受けておりまして、本当にそういうところから。以前、幸丘でリバーサイドが新しく建設されたときに、幸丘の住宅の方が、移りたいという方をはがきか何か出していただいて、新しく幸丘のリバーサイドに入ったという過去のちょっと経緯もありますので、やはりそういうところも酌んでいただければというお声がありますので、このことを触れていただければ有り難いと思います。やっぱり住宅って、そのタイミングがとても大事ですので、老朽化してきているんです。若杉の団地が。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市の多分恐らく方針としては、幸丘、若杉、池上の古いタイプの公営住宅というのは、入居者いなくなればもうそのまま解体して土地を売却するという方針だと思うんです。そこは昔の公営住宅、長屋スタイルになっているんで、なかなかそれが進まないというのが。1軒の人が出ていってもそれが進められないという状況で、そこにみえる方が変わりたいということは、全然申し込んでいただいて、安楽島に変わるなり、そのリバーサイドに変わるなりはしていただける状況ではあると思うんです。ただ、それがご本人さんの費用負担にもつながるんで、今は随分、入居要件もハードル下がっていますんで、ご本人さん次第ではないのかなと、転居していただくのは。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 もちろんそのとおりなんですけど、私が言いたいのは、幸丘の例を取りますと、以前、旧のおう

ちに住んでいらっしゃった方が、リバーサイドが新しく建ったのでお手紙か何かで通達をしていただいたところ、やはり変わりたいという方がいらっしゃって、何人か変わった方が、とてもすごく有り難かったという。もうそのやり方を、市営住宅の方にも同じようなやり方を考えていただきたいという思いなんです。変わりたいという方、じゃ、どこへ言っていけばいいのかとか。建設課なんですけれども、そういう手法というのを、受皿を、建設課さんがしてあってあげてほしいなというところなんです。

(「広子委員、いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 私が一般質問したやつを聞いてもらったと思うんですけども、そういったことで空き家が多くなってきるというということで、変わるためにも個人負担の部分を何とか、そういう耐震化になっとなるところに住んで、危険なところに住んどるのはいかんということで。この前の答弁では、そういう移設費用も含めて今後検討しますという回答があったと思うんですけども、今後、その数が多いということで、建設課はそういうことをにらみながらやっていきたいということも言っていましたので、建設課としてはそういう方向やと思うんですね。

○世古安秀委員長 広子委員。

○坂倉広子委員 特に若杉の団地に住んでいて、もう1軒しかないとか、そういうところが現実、建設課も分かっていると思いますので、何軒も住んでいるわけないので、もう1軒の人やったら1人どうですかとか、そういう優先順位をつけていただけると、もう南川副委員長が質問されたという回答もあるんですけども、さらにこう。

(「なかなか公平性が担保できないのと違いますか、それは。お気持ちは分かりますけれども」の声あり)

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 もう1点は、若杉だけやと、回答としては、いろいろ土地の区画整理の問題とかそういうところもあるもので、そういったものを建設課で整理して、建物壊すなり、売却するなりということまで踏み込んでやっていきたいということを言うていましたので、順序立ててやってくれると思いますので、今、それを移動というのはちょっとなかなかすぐには無理やと思います。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 高齢化してきているのもあるんですけども、やっぱりタイミングがあって、若いときに移動しておきたい、そういうこともありますので、体が動くときに。そういうふうなところをやっぱりタイミングを見極めていただきたいというのが市民の声です。

○世古安秀委員長 また一度、その方と一緒にまた建設課のほうへもちょっと行って、相談もされてもいいかなと思いますんで。

ほかにございませんか。

建設課はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に、消防本部についていかがでしょうか。262ページからです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 瀬崎委員がおっしゃっていた訓練棟、やはり消防署のほうはそれを代わりに訓練をしていると言っていましたけれども、やっぱりそういうふうなことをテーブルに上げて伝えていくというのも大事なんじゃないかなって。日々の訓練というか、体力づくり、そして平時のときからの訓練というのがつながっていくのではないかと思います。

○世古安秀委員長 訓練棟の建設を早期に考えてほしい。実現してほしいというふうな声でありましたので。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、坂倉委員、ありがとうございます。

今まであったものが使えなくなって、壊してしまったという状況にある中で、今、現状、新しく建った庁舎の屋上の辺りに少しとそれ以外のところで、本当に創意工夫で、いろんな基礎体力をつくるなら、ダッシュもできるよね、懸垂もできるよねという、本当に知恵の出し合いで今、訓練されとるとというのが実情かなと思うんですけども、やっぱりいろんなほかの消防本部等見ていると、それ以外のそういう特殊なケースのときはこういうふうに対処しようみたいなような、上を見たら切りがないのかも分からないんですけども、いろんなケース・バイ・ケースの訓練をそれぞれにやれるのが近隣にもある中、やっぱり鳥羽にもそれは欲しいなどというのは私もずっと思っていることですもので、議会としてというか、せっかく庁舎を建てて、そのときにも議論としては出していただいていたかなとも思うので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというのは、本当にできれば言い続けていただきたいというのは私の思いとしてあります。お願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、次に、教育委員会のほうへ移ります。

教育委員会総務課についてはいかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 これは、総務課と学校教育のほうに関わる問題だと思うんですけども、去年も要望出しましたし、今回、三教組の請願の中でもご指摘のあったICT教育関連の整備及び維持管理に関わる経費の国費負担の拡充というのは、市議会意見書、これで最後の採決で通れば意見書出すことになると思いますけれども、執行部、市長に対しても、国への国庫負担の拡充の申出は、議会から執行部への要請として求めるべきではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 河村委員から、ICT関係の国費負担の充実を求めてもらうようにしたらどうかということですけども、これについては皆さんご意見はどうでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 河村委員がおっしゃっていただいたところ、私、質問させていただいたところをわざわざ取り上げていただいた。私も大賛成でございまして、ちょっと切り口としては、今、現状、本当に使っているのかというのかという、わざと聞き方をさせていただいたんですけども、結局これというのは、このままいくと、

いわゆるランニングコストとして一定かかることはもう前提で、下手すると上っていく、大きくなっていく可能性のほうが大きいところかなというところもあって、ものを持たせることにお金はかからなかったけれども、やっぱり餅より粉のほうが高かったというところに至っていくのが、やっぱりだんだん真綿で首を絞められることになると思うので、どこかのところでそういった動きというのが必要やなというのがある中ですので、ぜひ、その向きで話を進めていただければ有り難いです。

○世古安秀委員長 これは、異存はございませんね。この件は。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 どこかに入りたいと思います。

ほかにございませんか、教育委員会総務課。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

続いて、学校教育課についてはいかがでしょうか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 途中でも触れさせていただきましたけれども、学力向上推進事業についての学力向上のためのその学調の結果、いい部分も悪い部分も大いにあったかと思うんです。そういうところを克服するためにも、せっかく入れたGIGAスクールのICTを活用して、しっかりと先生同士が情報共有しながら、子供たちの個々の学力を伸ばしていくということに、しっかりと注力していただきたいなと思います。せっかく入れたものなので、もう大体課題もそれぞれ分かって、それを活用して克服できそうなところまで来ているんだしたら、しっかりと取り組んでいていただきたいなと思います。子供たちの中に、そのICTのところ为全国上位に来ていたということは、それはそれぐらいもう身近なもので、活用しやすいものになっているはずだと思うんです。それも生かして努めていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 先ほどの大東主査の話では、全国の調査の段階で全国30%上に行っておると。全国平均よりも。そういうことでしたので、それをさらに伸ばしていくためにICTを活用して取り組んでほしいと。さらに取り組んでほしいというところですね。これは大事なところだと思います。保護者にとってみれば、やっぱり学力というのが非常に関心のあるところですので、重要なところかと思います。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 主査の答弁の中で、この全国学力調査の学力だけではなくて、子供たちの姿勢の問題で、夢と希望を持った子供の率が全国平均を大きく上回っていると。僕は初めて聞いて刮目したというか、えっ、鳥羽の子はそうなのかというので、ちょっとうれしい衝撃をこれは受けました。鳥羽の学生の新ビジョンで、それが功を奏してきとるんじゃないかというふうに思いましたので、委員長報告でも触れてやっていただければというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 そうですね。大変夢と希望を持っている子供たちが多かったというふうなことで、うれしいことだなというふうに思いました。これについては異存ありませんね。入れることについては。

ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○**浜口一利委員** 教育長は、次年度から拡充を考えているということを言っていたと思うんですけども、この海洋教育推進事業、鳥羽市が目指す四つの政策の柱の一つの事業に位置づけはされているんですけども、鳥羽市水産研究所も含めて、海の博物館も含めて海洋教育の推進事業というのを本腰を入れてちょっとやってほしいなと思います。これについては、6万8,000円ではあかんもんですから、本当に。話いろいろ聞くと、海の博物館も含めて、水産研究所も含めて鳥羽の海洋教育というのを、教育長も海洋教育のメッカにしたいというところは言っとったわけで、それも含めてしっかりと取り組んでほしいというところをお願いしたいと思います。

○**世古安秀委員長** そうですね。市長も常々言っていますんで、市長も常々、海洋教育ということを行っていますので、シリコンバレーも、海のシリコンバレーも含めて言うていますんで、その辺で海洋教育については本腰を入れてやってほしいと、浜口一利委員の意見でありました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**世古安秀委員長** よろしいですか。

それでは、最後に生涯学習課についてはいかがでしょうか。

濱口正久委員。

○**濱口正久委員** 生涯学習課なんですけれども、図書館の運営業務に関わってくることだと思うんですけども、コロナ禍の中、本当によく頑張ってくれたんじゃないかなと僕は思うんです。いろんな取組を当然してきて、それがだんだん徐々に浸透してきているような気がするんで、取組としてはすごく評価したいなどは僕は個人的には思います。

○**世古安秀委員長** 戸上委員もおっしゃられましたけれども、どうぞ、戸上委員。

○**戸上 健委員** 放課後子供教室推進事業でちょっと僕も注目したんですけども、加茂小学校のかもっこ、安楽島小学校のあらっこ、鳥羽小学校のとびっこ、参加延べ人数が1,124人ということで、この中でまちなみ水族館を、水谷さんなんかと一緒につくって、そして鳥羽の一つの名物にもなりつつあるというふう思うんです。僕も昼休み見に行きましたけれども、子供たちの豊かな想像力というのを目の当たりにしました。さっきの夢と希望ということと関連するんですけども、そういうふうに豊かな情操教育というか、伸び伸びと明るく元気に育っておって、文化的な面でも地域の団体等の協力を得て、鳥羽の子供たちに多大な影響を与えているんじゃないかというふうに思いました。これも予算は57万円しか投じていないんですけども、予算の割には非常に効果の高かった事業じゃないかというふうに評価したいというふうに思います。

以上です。

○**世古安秀委員長** ほかにございませんか。

南川委員、どうぞ。

○**南川則之委員** 308ページの博物館運営事業で、河村副議長から言われた海女ガイドの事業というのを、議会から今まで海の博物館の利用が停滞しとる中で、こういったやり方もあるんじゃないかということで、それ

を捉えてしっかりと令和3年度で手がけてくれたということで、結構このガイド数、延べ人数も増えとるということで、あと知名度を上げるというようなことも、担当課、言われとった中で、さらにこの運営者と海女さんというのが連携してもうちよっとやっていけば、さらにそういう効果と、あとそういう海洋教育とか、そういうところにも鳥羽市のよさが出てくるんじゃないかということで、こういうことも推進して今後もやってほしいということで上げていったらどうかなと思うんですけども。

○世古安秀委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 あんまり私は博物館運営事業、褒めることないんで、唯一今回はこういった事業に踏み出してもらったということは本当にすばらしいことだと思うんで、ぜひ、議会からその辺は褒めてあげてほしいなというのと、同時に、あんまり観光課のところでは時間がなかったんで触れられなかったんですけども、これも修学旅行の入り込み客数が増えているのは、まさしくその観光課の頑張りがあって、生涯学習課と観光課がしっかり連携を取りながら、こういう事業の結果につながってきているというところを大いに評価するべきじゃないのかなというふうに思います。その辺も付け加えていただければと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○濱口正久委員 今の海女ガイドというのは、これは本当にいいと思いますし、海の博物館の展示とか見ていると、海女さんのガイドをする、語り部というんですか、そのような新しい形というのがまたほかにもようけあると思うんです。先日、海士町の人を案内して、甲羅づくりの話をしたら飛びついたという話もあるし、鯨のことあんまり分かんけれども、いろいろな分野でこのような形というのは新しくできるもので、新たな海の博物館の大きな魅力になり得る、事業というんですか、ことだと思うんで、このあたりをもう少し拡大した形の中で続けてほしいなと思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

戸上委員。

○戸上 健委員 一つ忘れていました。

図書館です。これまで議会の委員長報告で図書館が評価されたということはほとんど例がないというふうに思うんです。それで、このコロナ禍で市民の皆さんが図書に触れるという機会が非常に、自宅で過ごすということが、巣籠りということがあって、図書の利用というのが必要に迫られとったというふうに思います。その中で、閉館せずに開館を続けたということは、僕は評価してほしいというふうに思うんです。それで、図書館の職員は、正規職員1人で、今の係長1人で、あとは全部会計年度任用職員です。そういう職員が本当にみんな頑張って運営してくれとるということについて、やっぱり議会はそういう視点も持つとるんだという、評価する視点を持つとるんだということを、私は報告の中に入れていただければ有り難いというふうに思います。これは委員長の判断ですけども。

○世古安秀委員長 先ほど濱口正久委員からもその旨がありましたので、ぜひ入れたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、本日の振り返りを終わりたいと思います。

本日の委員会を終了いたします。

今日振り返りをした中でも、またあした最終日にいろいろな最後の振り返りも行いますので、そのときにまた気づいた点があれば出していただきたいと思いますけれども。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

明日9月16日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

(午後 3時45分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月15日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀